

武蔵野市の図書館

平成16年度

武蔵野市立図書館

目 次

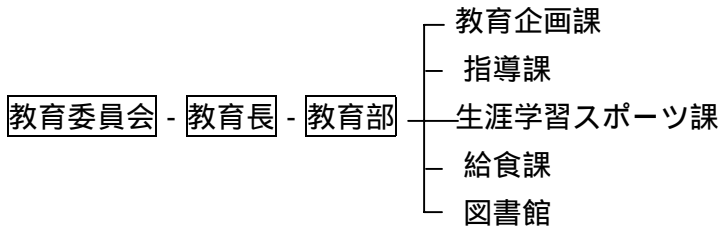
図書館の概況	1
機構	1
施設概要	2
図書館の実績	5
図書館の経費	5
一般統計	7
蔵書統計	7
利用状況	8
貸出利用登録者数	12
<図書館事業>	
予約・リクエストサービス	15
予約・リクエストサービス	15
予約件数	15
人気ランキング	16
新聞・雑誌	18
新聞・雑誌の所蔵数	18
官報・新聞縮刷版等	18
郷土・行政資料	19
資料の主な種類	19
分類	19
定点撮影	20
市民文庫	20
市史編纂	21
AVサービス	22
資料所蔵数	22
貸出件数	22
視聴用デッキ所有数	22
AVブース利用状況	22
児童サービス	23
こどもまつり	23
どっきんどようび	24
おはなし会	25
児童用配布物	26
むさしのブックスタート	26
読書の動機づけ指導	28
参加人数	28
学校図書室開放事業	30
各学校利用者数	30
学校連携	
16年度実績	31
学校と図書館の連携に係る事務連絡会	31

団体貸出サービス及び文庫活動助成	32
蔵書数及び貸出数	32
武蔵野市文庫連絡会活動助成	32
障害者サービス	33
サービスの種類	33
テープ所蔵数	33
「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」利用数	33
テープ貸出数	34
情報テープ	34
個人資料作成	34
対面朗読	34
講座・講演会	34
一般向け催しなど	35
映画会	35
トピックス	36
一般用配布物	36
除籍資料リサイクル事業	37
提供資料数	37
大学図書館利用	38
成蹊大学図書館	38
亜細亜大学図書館	38
グループ学習室利用	39
利用状況	39
図書特別整理	40
コンピュータシステムの概要	41
導入の経過	41
個人情報保護に関する留意事項	41
図書館コンピュータシステム所蔵機器一覧	42
図書館運営委員会	43
図書交流センター	45
図書交流センター運営委員会	46
参考資料	47
武蔵野市立図書館設置条例	47
武蔵野市立図書館規則	48
武蔵野市図書館処務規程	53
武蔵野市立図書館資料収集方針	56
武蔵野市図書館運営委員会設置要綱	61
武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱	62
武蔵野市図書交流センター運用基準	63
武蔵野市図書交流センター運営委員会設置要綱	64
武蔵野市立図書館略年表	65

図書館の概況

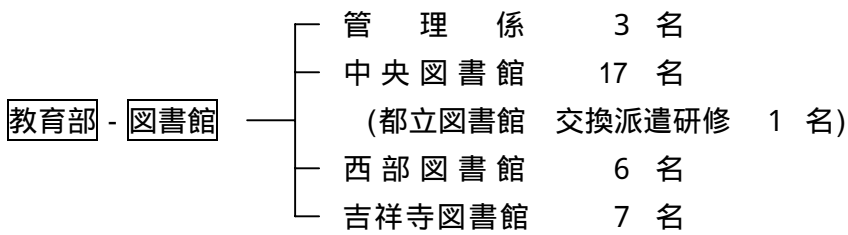
1. 機構

(1) 教育委員会の機構



中学校 6 校
小学校 12 校
幼稚園 1 園

(2) 図書館の機構



館長 1 名

2. 施設概要

中央図書館

(平成7年4月2日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺北町4-8-3

電話 0422-51-5145

開館時間 月～木曜日 午前9時30分～午後8時

土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週金曜日、館内整理日...毎月第1水曜日(ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日)、年末年始、図書特別整理期間

施設

敷地面積 3,005.62 m²

延床面積 7,529.23 m²

階別構成 1階 新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー

2階 一般図書コーナー、グループ学習室、談話室

3階 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティアルーム、対面朗読室

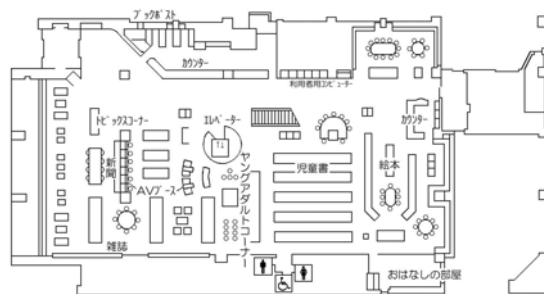
4階 事務室

地下1階 書庫

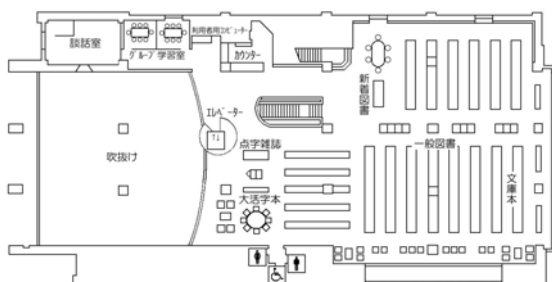
2階 団体資料室、駐車場

駐輪可能台数 185台

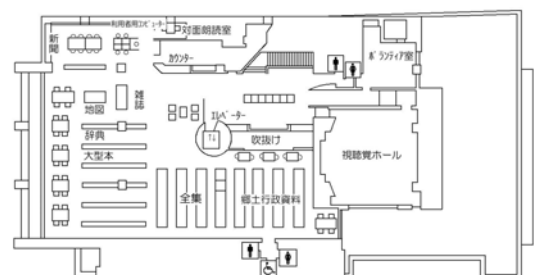
1F



2F



3F



西部図書館

(昭和57年5月1日開館)

所在地 武蔵野市境5 - 15 - 5

電話 0422-53-1811

開館時間 火・水曜日 午前9時30分～午後7時

月・木・土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週金曜日、館内整理日...毎月第1水曜日(ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日)、年末年始、図書特別整理期間

施設

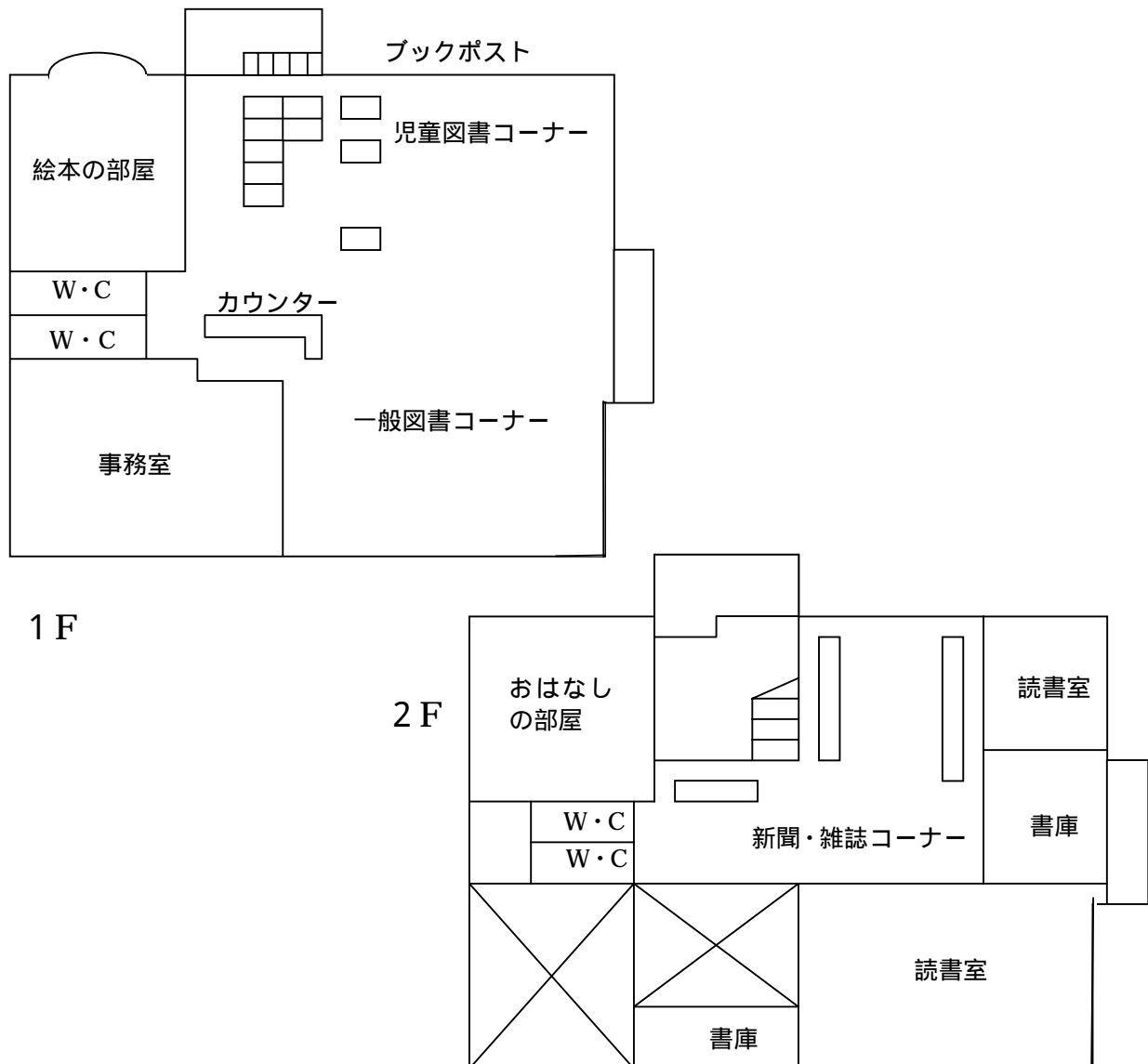
敷地面積 1,138.93 m²

延床面積 999.26 m²

階別構成 1階 事務室、一般図書コーナー、児童図書コーナー、絵本の部屋

2階 読書室、新聞・雑誌コーナー、おはなしの部屋、書庫

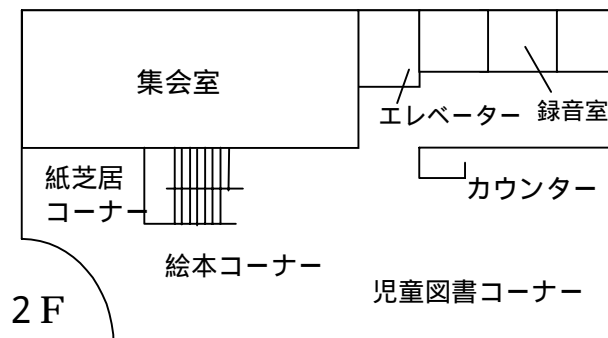
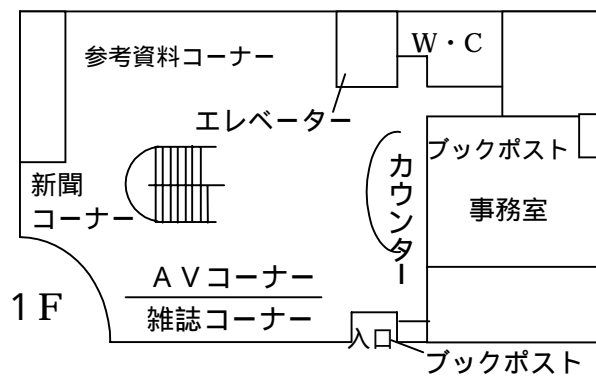
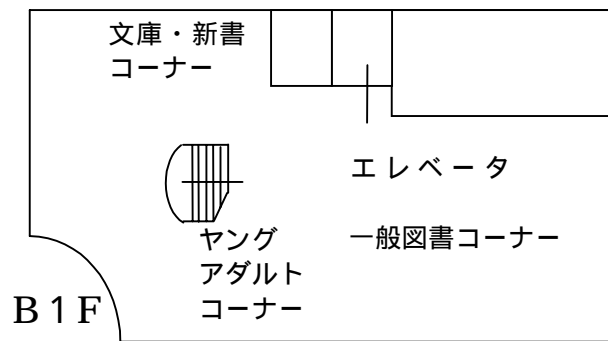
駐輪可能台数 100台



吉祥寺図書館

(昭和62年11月14日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話 0422-20-1011
開館時間 月～木曜日 午前9時30分～午後8時
土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
休館日 毎週金曜日、館内整理日...毎月第1水曜日(ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日)、年末年始、図書特別整理期間
施設
敷地面積 815.31 m²
延床面積 1,655 m²
階別構成 地下1階 一般開架室、ヤングアダルトコーナー
1階 事務室、参考資料コーナー、AVコーナー、雑誌コーナー
2階 児童書開架室、集会室、録音室
駐輪可能台数 50台



3. 図書館の実績

平成 17 年 3 月 31 日現在

蔵書数（図書のみ）	593,590冊
市民 1 人当たりの蔵書数 蔵書数 / 人口	593,590 / 132,515人 4.48冊
登録者数（市民）	56,441人
登録者数（市外）	39,095人
貸出件数（図書のみ）	1,330,341件
1 日当たりの貸出件数(図書のみ)	1,330,341 / 287日 4,635.33件

4. 図書館の経費

平成 16 年度

予算額（一般会計）（当初）	60,300,000千円
図書館費予算額（当初）	427,949千円
図書購入費予算額（当初）	73,688千円
市民 1 人当たりの図書館費	3,229円
市民 1 人当たりの図書購入費	556円
職員数	34人

一般統計

1. 蔵書統計

(1) 分類別蔵書統計

		中央	西部	吉祥寺	全館
一般書	郷土行政	18,693	2,424	967	22,084
	0. 総記	12,749	1,482	2,276	16,507
	1. 哲学	16,924	1,673	3,319	21,916
	2. 歴史	37,719	6,564	8,688	52,971
	3. 社会科学	61,883	8,098	10,171	80,152
	4. 自然科学	21,724	3,841	4,942	30,507
	5. 技術	22,755	5,155	6,195	34,105
	6. 産業	10,101	1,707	2,076	13,884
	7. 芸術	37,031	5,774	8,720	51,525
	8. 言語	7,465	1,260	1,889	10,614
	9. 文学	98,996	18,864	25,525	143,385
	小計	346,040	56,842	74,768	477,650
児童書	0～9	40,511	17,555	17,110	75,176
	絵本	20,574	8,690	8,461	37,725
	紙芝居	1,177	779	1,083	3,039
	小計	62,262	27,024	26,654	115,940
合計		408,302	83,866	101,422	593,590

(2) 形態別蔵書統計【(1)に含まれる特殊形態書籍の統計】

種別	中央	西部	吉祥寺	全館
文庫	27,428	3,158	7,662	38,248
大型本	9,656	1,564	2,036	13,256
外国語図書	6,605	276	492	7,373
参考図書	18,562	2,336	3,243	24,141

(3) 視聴覚資料所蔵数

種別	中央	吉祥寺	全館
C D	8,260	3,704	11,964
カセット	-	383	383
ビデオ	3,581	-	3,581
L D	1,238	-	1,238
D V D	460	-	460

*本年度よりC Dを「所蔵枚数」から「タイトル数」にて表記。

(4) 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	西部	吉祥寺
新聞	42(12)	18(2)	20(2)
雑誌	469(30)	211(2)	215(4)

* () は外国語の新聞・雑誌タイトル数。

2. 利用状況

(1) 中央図書館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	Y A	小計			
郷土行政	2,065	-	-	2,065	-	2,065	0.3%
0. 総記	-	11,024	322	11,346	932	12,278	1.6%
1. 哲学	-	20,629	939	21,568	970	22,538	2.9%
2. 歴史	-	54,770	1,596	56,366	6,725	63,091	8.3%
3. 社会科学	-	62,574	1,750	64,324	3,460	67,784	8.9%
4. 自然科学	-	26,231	1,185	27,416	12,023	39,439	5.2%
5. 技術	-	55,091	2,195	57,286	3,556	60,842	8.0%
6. 産業	-	13,922	557	14,479	2,918	17,397	2.3%
7. 芸術	-	49,586	41,070	90,656	13,355	104,011	13.7%
8. 言語	-	10,797	639	11,436	1,107	12,543	1.6%
9. 文学	-	175,568	14,653	190,221	53,940	244,161	32.1%
絵本	-	-	-	-	108,614	108,614	14.3%
紙芝居	-	-	-	-	5,867	5,867	0.8%
合計	2,065	480,192	64,906	547,163	213,467	760,630	100.0%

2) 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料			合計	一日平均
		一般	児童	小計		CD	ビデオ	小計		
4月	24	43,174	16,220	59,394	4,523	6,041	5,361	11,402	75,319	3,138
5月	26	49,138	18,182	67,320	4,846	6,495	6,016	12,511	84,677	3,257
6月	25	45,885	18,184	64,069	4,524	5,932	5,576	11,508	80,101	3,204
7月	25	50,153	20,462	70,615	4,583	5,726	3,550	9,276	84,474	3,379
8月	26	50,897	22,860	73,757	4,787	5,866	3,535	9,401	87,945	3,383
9月	25	47,295	17,949	65,244	4,780	5,436	3,393	8,829	78,853	3,154
10月	25	44,972	17,110	62,082	4,319	5,140	3,098	8,238	74,639	2,986
11月	16	35,657	13,531	49,188	3,376	3,598	2,368	5,966	58,530	3,658
12月	23	45,010	15,809	60,819	4,261	4,451	2,935	7,386	72,466	3,151
1月	23	47,228	17,367	64,595	4,412	4,723	3,004	7,727	76,734	3,336
2月	23	42,981	17,712	60,693	4,548	4,825	2,996	7,821	73,062	3,177
3月	26	44,773	18,081	62,854	4,628	5,070	3,159	8,229	75,711	2,912
合計	287	547,163	213,467	760,630	53,587	63,303	44,991	108,294	922,511	3,214

(2) 西部図書館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	173	-	-	173	-	173	0.1%
0.総記	-	2,408	2	2,410	580	2,990	1.4%
1.哲学	-	4,253	23	4,276	199	4,475	2.1%
2.歴史	-	13,931	33	13,964	2,702	16,666	7.7%
3.社会科学	-	13,808	35	13,843	1,007	14,850	6.8%
4.自然科学	-	6,670	20	6,690	3,646	10,336	4.8%
5.技術	-	22,378	40	22,418	829	23,247	10.7%
6.産業	-	4,012	4	4,016	858	4,874	2.2%
7.芸術	-	10,268	1,065	11,333	6,027	17,360	8.0%
8.言語	-	2,490	7	2,497	714	3,211	1.5%
9.文学	-	58,167	543	58,710	22,470	81,180	37.4%
絵本	-	-	-	-	34,744	34,744	16.0%
紙芝居	-	-	-	-	2,777	2,777	1.3%
合計	173	138,385	1,772	140,330	76,553	216,883	100.0%

2) 月別貸出件数

	開館日数	図書			雑誌	合計	一日平均
		一般	児童	小計			
4月	24	10,803	5,019	15,822	1,414	17,236	718
5月	26	12,523	5,766	18,289	1,655	19,944	767
6月	25	11,612	5,986	17,598	1,645	19,243	770
7月	25	11,784	6,853	18,637	1,353	19,990	800
8月	26	12,590	8,613	21,203	1,619	22,822	878
9月	25	12,417	6,846	19,263	1,707	20,970	839
10月	16	9,260	5,014	14,274	1,259	15,533	971
11月	25	12,255	7,008	19,263	1,709	20,972	839
12月	23	11,076	6,388	17,464	1,586	19,050	828
1月	23	11,965	6,171	18,136	1,644	19,780	860
2月	23	11,704	6,114	17,818	1,664	19,482	847
3月	26	12,341	6,775	19,116	1,855	20,971	807
合計	287	140,330	76,553	216,883	19,110	235,993	822

(3) 吉祥寺図書館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	Y A	小計			
郷土行政	316	-	-	316	-	316	0.1%
0.総記	-	5,179	256	5,435	390	5,825	1.6%
1.哲学	-	12,825	231	13,056	300	13,356	3.8%
2.歴史	-	25,802	521	26,323	2,545	28,868	8.2%
3.社会科学	-	31,280	1,161	32,441	1,390	33,831	9.6%
4.自然科学	-	12,400	538	12,938	4,152	17,090	4.8%
5.技術	-	27,301	343	27,644	922	28,566	8.1%
6.産業	-	6,441	97	6,538	1,128	7,666	2.2%
7.芸術	-	21,751	8,591	30,342	3,929	34,271	9.7%
8.言語	-	5,666	206	5,872	419	6,291	1.8%
9.文学	-	103,652	7,236	110,888	30,151	141,039	40.0%
絵本	-	-	-	-	34,051	34,051	9.6%
紙芝居	-	-	-	-	1,658	1,658	0.5%
合計	316	252,297	19,180	271,793	81,035	352,828	100.0%

2) 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料			合計	一日平均
		一般	児童	小計		C D	他	小計		
4月	24	22,524	6,768	29,292	1,873	3,100	123	3,223	34,388	1,433
5月	26	24,683	6,555	31,238	2,096	3,245	114	3,359	36,693	1,411
6月	25	24,129	6,916	31,045	2,023	3,105	93	3,198	36,266	1,451
7月	25	23,520	7,839	31,359	1,932	3,145	83	3,228	36,519	1,461
8月	26	24,811	8,817	33,628	1,957	3,124	78	3,202	38,787	1,492
9月	25	23,680	6,191	29,871	1,980	3,176	69	3,245	35,096	1,404
10月	16	16,377	4,863	21,240	1,386	1,875	74	1,949	24,575	1,536
11月	25	24,194	7,342	31,536	2,078	2,698	114	2,812	36,426	1,457
12月	23	21,131	6,213	27,344	1,872	2,289	83	2,372	31,588	1,373
1月	23	22,146	6,475	28,621	1,715	2,210	73	2,283	32,619	1,418
2月	23	21,933	6,264	28,197	1,893	2,363	108	2,471	32,561	1,416
3月	26	22,665	6,792	29,457	2,057	2,757	107	2,864	34,378	1,322
合計	287	271,793	81,035	352,828	22,862	33,087	1,119	34,206	409,896	1,428

(4) 全館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	2,554	-	-	2,554	-	2,554	0.2%
0.総記	-	18,611	580	19,191	1,902	21,093	1.6%
1.哲学	-	37,707	1,193	38,900	1,469	40,369	3.0%
2.歴史	-	94,503	2,150	96,653	11,972	108,625	8.2%
3.社会科学	-	107,662	2,946	110,608	5,857	116,465	8.7%
4.自然科学	-	45,301	1,743	47,044	19,821	66,865	5.0%
5.技術	-	104,770	2,578	107,348	5,307	112,655	8.5%
6.産業	-	24,375	658	25,033	4,904	29,937	2.2%
7.芸術	-	81,605	50,726	132,331	23,311	155,642	11.7%
8.言語	-	18,953	852	19,805	2,240	22,045	1.7%
9.文学	-	337,387	22,432	359,819	106,561	466,380	35.1%
絵本	-	-	-	-	177,409	177,409	13.3%
紙芝居	-	-	-	-	10,302	10,302	0.8%
合計	2,554	870,874	85,858	959,286	371,055	1,330,341	100.0%

2) 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料				合計	一日平均
		一般	児童	小計		CD	カセット	ビデオ	小計		
4月	24	76,501	28,007	104,508	7,810	9,141	123	5,361	14,625	126,943	5,289
5月	26	86,344	30,503	116,847	8,597	9,740	114	6,016	15,870	141,314	5,435
6月	25	81,626	31,086	112,712	8,192	9,037	93	5,576	14,706	135,610	5,424
7月	25	85,457	35,154	120,611	7,868	8,871	83	3,550	12,504	140,983	5,639
8月	26	88,298	40,290	128,588	8,363	8,990	78	3,535	12,603	149,554	5,752
9月	25	83,392	30,986	114,378	8,467	8,612	69	3,393	12,074	134,919	5,397
10月	25	70,609	26,987	97,596	6,964	7,015	74	3,098	10,187	114,747	4,590
11月	16	72,106	27,881	99,987	7,163	6,296	114	2,368	8,778	115,928	7,246
12月	23	77,217	28,410	105,627	7,719	6,740	83	2,935	9,758	123,104	5,352
1月	23	81,339	30,013	111,352	7,771	6,933	73	3,004	10,010	129,133	5,614
2月	23	76,618	30,090	106,708	8,105	7,188	108	2,996	10,292	125,105	5,439
3月	26	79,779	31,648	111,427	8,540	7,827	107	3,159	11,093	131,060	5,041
合計	287	959,286	371,055	1,330,341	95,559	96,390	1,119	44,991	142,500	1,568,400	5,465

3. 貸出利用登録者数（全館累計）

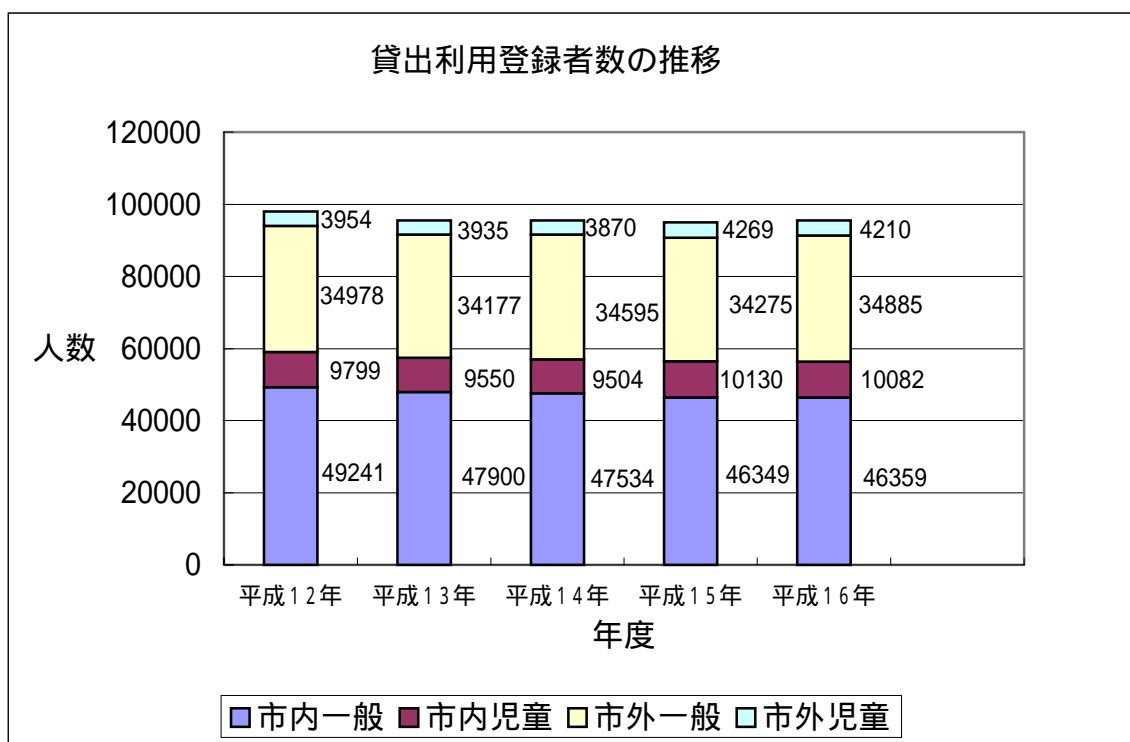
町名	一般	児童	合計	人口	登録率(%)
吉祥寺東町	4,582	709	5,291	11,794	44.9%
吉祥寺南町	4,401	744	5,145	13,196	39.0%
御殿山	1,352	257	1,609	3,848	41.8%
吉祥寺本町	4,206	642	4,848	11,226	43.2%
吉祥寺北町	6,480	1,596	8,076	15,527	52.0%
中町	4,788	884	5,672	11,101	51.1%
西久保	4,070	745	4,815	10,923	44.1%
緑町	2,941	953	3,894	8,351	46.6%
八幡町	1,437	511	1,948	4,230	46.1%
関前	2,778	738	3,516	8,674	40.5%
境	4,068	1,068	5,136	14,037	36.6%
境南町	3,832	928	4,760	13,987	34.0%
桜堤	1,424	307	1,731	5,621	30.8%
市内小計	46,359	10,082	56,441	132,515	42.6%
その他	34,885	4,210	39,095		
合計	81,244	14,292	95,536		

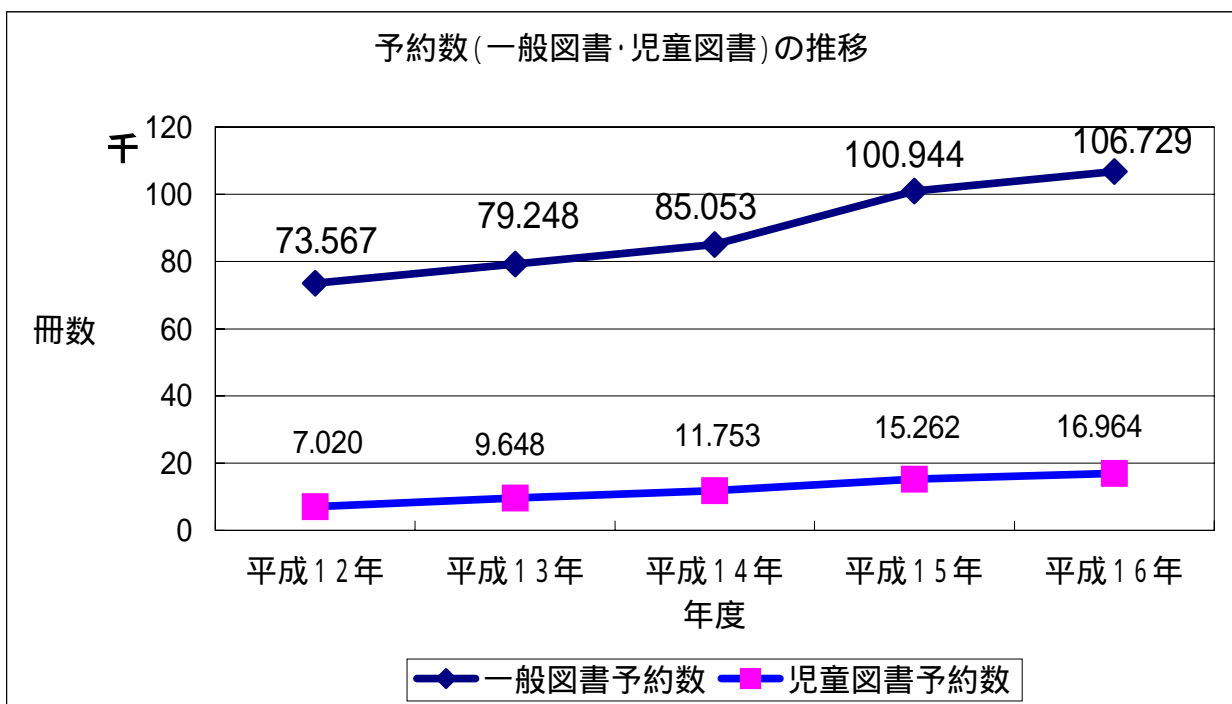
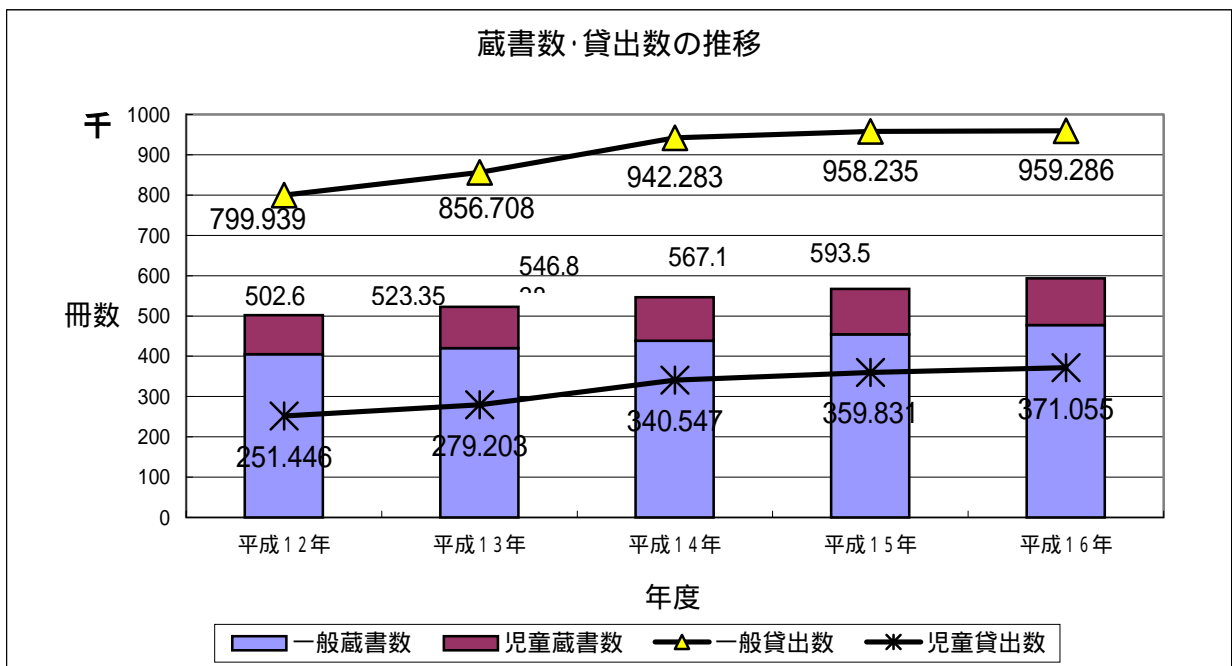
* 登録者数は平成14年3月31日以前の未利用者を除く。

* 登録率は人口に対する登録者の割合。

* 登録者数および人口は平成17年3月31日現在。

その他は在勤・在学・近隣市区在住者





一般図書にはYA図書、郷土資料を含む。

この予約数には雑誌と都立・国会・他市区図書館からの相互貸借分を含まない。

<参考> 平成16年度予約数(全件)：132,856件

内訳：一般図書(106,729)+児童図書(16,964)+雑誌(3,975)+相互貸借(5,188)

予約・リクエストサービス

1. 予約・リクエストサービス

図書館では、利用者から要望のあった本が貸出中の場合または所蔵していない場合は、予約・リクエストとして受け付けています。

予約・リクエストの申し込みに対して、以下の方法により提供しています。

回送：希望する資料が受け付けした市立図書館がなく、他の市立図書館が所蔵している場合は、翌日（翌日が休館日の場合は翌々日）に利用者に提供しています。

返却待ち：希望する資料が全て貸出中の場合は、返却されたものから予約申込順に希望者に資料が割り当てられ、受付館で提供しています。

購入：利用者からの要望に十分応えるために、新刊本や購入可能な図書は図書館の収書基準をもとに、できる限り提供しています。また、予約が多い図書は複数購入し、利用者の要望にスピーディに応えられるようにしています。

相互貸借：予約図書は年々増加し、また多岐に渡っています。これらの要求に応えるために、市立図書館の蔵書だけでなく、都立図書館、多摩地区の市町村立図書館、都内の区立図書館、国立国会図書館などの相互貸借システムを利用して、利用者からの要望にできる限りお応えしています。

2. 予約件数（館別受付予約冊数）

	中央	西部	吉祥寺	全館計
回送・返却待ち	44,244	25,679	53,862	123,785
購入	2,123	569	1,191	3,883
都立図書館	1,411	502	1,055	2,968
国会図書館	17	8	17	42
他市区図書館	1,066	357	755	2,178
合計	48,861	27,115	56,880	132,856

3. 人気ランキング

一般図書ベスト20

1. 世界の中心で、愛をさけぶ	片山 恭一 / 著	小学館
2. バカの壁	養老 孟司 / 著	新潮社
3. 誰か	宮部 みゆき / 著	実業之日本社
4. グロテスク	桐野 夏生 / 著	文芸春秋
5. 半落ち	横山 秀夫 / 著	講談社
6. 海辺のカフカ (上・下)	村上 春樹 / 著	新潮社
7. 模倣犯 (上・下)	宮部 みゆき / 著	小学館
8. ブレイブ・ストーリー (上・下)	宮部 みゆき / 著	角川書店
9. 蹴りたい背中	綿矢 りさ / 著	河出書房新社
10. ダ・ヴィンチ・コード (上・下)	ダン・ブラウン / 著	角川書店
11. 号泣する準備はできていた	江国 香織 / 著	新潮社
12. ハリー・ポッターと炎のゴブレット (上・下)	J. K. ローリング / 著	静山社
13. 幻夜	東野 圭吾 / 著	集英社
14. 影踏み	横山 秀夫 / 著	祥伝社
15. 蛇にピアス	金原 ひとみ / 著	集英社
15. 残虐記	桐野 夏生 / 著	新潮社
17. 理由	宮部 みゆき / 著	朝日新聞社
18. クライマーズ・ハイ	横山 秀夫 / 著	文芸春秋
19. 博士の愛した数式	小川 洋子 / 著	新潮社
20. 臨場	横山 秀夫 / 著	光文社

ヤングアダルト図書ベスト20

1. 名探偵コナン	1~49	青山 剛昌 / 著	小学館
2. One piece	1~36	尾田 栄一郎 / 著	集英社
3. Black Jack	1~16	手塚 治虫 / 著	秋田書店
4. BLEACH	1~15	久保 帯人 / 著	集英社
4. あさきゆめみし	1~7	大和 和紀 / 著	講談社
6. 女帝エカテリーナ	1~3	池田 理代子 / 著	中央公論社
7. フルーツバスケット	1~16	高屋 奈月 / 著	白泉社
8. 神のちから		さくら ももこ / 著	小学館
9. ベルサイユのばら	1~5	池田 理代子 / 著	集英社
10. ドラゴンボール	1~34	鳥山 明 / 著	集英社
10. 生徒諸君!	1~12	庄司 陽子 / 著	講談社
10. ハトシエプスト		山岸 涼子 / 著	文芸春秋
13. Deep Love		Yoshi / 著	スターツ出版
13. 蹴りたい背中		綿矢 りさ / 著	河出書房新社
13. キノの旅	1~8	時雨沢 恵一 / 著	メディアワークス
16. No. 6	1~3	あさの あつこ / 著	講談社

16. 夜叉御前		山岸 涼子 / 著	文芸春秋
18. ハムスターの研究レポート	1 ~ 7	大雪 師走 / 著	白泉社
18. SWAN	1 ~ 14	有吉 京子 / 著	秋田書店
20. コジコジ	1 ~ 4	さくら ももこ / 著	幻冬舎コミックス

児童図書ベスト20

1. ぐりとぐら		なかがわ りえこ / さく	福音館書店
2. かばくん		岸田 衿子 / 作	福音館書店
3. かいけつゾロリつかまる		原 ゆたか / さく・え	ポプラ社
4. おふるだいすき		松岡 享子 / 作	福音館書店
5. かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん		原 ゆたか / さく・え	ポプラ社
6. だるまちゃんとてんぐちゃん		加古 里士 / さく・え	福音館書店
7. ぐりとぐらのえんそく		なかがわ りえこ / さく	福音館書店
7. しょうぼうじどうしゃじぶた		渡辺 茂男 / さく	福音館書店
9. 14ひきのひっこし		いわむら かずお / 作	童心社
10. しろくまちゃんのほっとけーき		わかやま けん / さく	こぐま社
11. じどうしゃ		若山 憲 / 作	こぐま社
11. しろくまちゃんぱんかいに		わかやま けん / さく	こぐま社
13. うたえほん		土田 義晴 / え	グランママ社
13. 三びきのやぎのがらがらどん		マーシャ・ブラウン / え	福音館書店
15. ぞうくんのさんぽ		なかの ひろたか / さく	福音館書店
15. かいけつゾロリのめいたんていとうじょう		原 ゆたか / さく・え	ポプラ社
17. こぐまちゃんのみずあそび		わかやま けん / さく	こぐま社
18. ぐりとぐらのおきゃくさま		なかがわ りえこ / さく	福音館書店
18. じゃあじゃあびりびり		まつい のりこ / 作・絵	偕成社
20. ぐりとぐらのかいすいよく		なかがわ りえこ / さく	福音館書店

新聞・雑誌

新聞・雑誌は、その時代の社会状況を最もよく映している資料として、発行直後はもとより、月日がたってからも多く利用されます。そこで、武蔵野市では利用頻度の多い資料及び所蔵する価値の高い資料等を3館で分担し、永久保存するものから短期間で廃棄するものまで分類して保存しています。

1. 新聞・雑誌の所蔵数

中央	42種(12)	469種(30)
西部	18種(2)	211種(2)
吉祥寺	20種(2)	215種(4)

* ()内は外国の新聞・雑誌のタイトル数。

2. 官報・新聞縮刷版等

資料名	刊別	所蔵館及び保存年		
		中央	西部	吉祥寺
官報	日刊	10年	1年	1年
東京都公報	日刊	10年	1年	1年
朝日新聞縮刷版	月刊	1950(昭和25).5~	5年	2年
日本経済新聞縮刷版	月刊	20年	5年	2年
毎日新聞縮刷版	月刊	20年	5年	2年
読売新聞縮刷版	月刊	20年	5年	2年
朝日新聞武蔵野版	日刊	1947(昭和22).4~		
産経新聞武蔵野版	日刊	1957.1~1974.12 (昭和32~49) 1993(平成5).1~		
毎日新聞武蔵野版	日刊	1951.1~1975.12 (昭和26~50) 1993(平成5).1~		
読売新聞武蔵野版	日刊	1951.1~1975.12 (昭和26~50) 1993(平成5).1~		
朝日新聞復刻版		1888.7~ 1921.6(明治21~ 大正10) 1931.1~1950.12 (昭和6~25)		

郷土・行政資料

武蔵野市に関する郷土・行政資料は、市立図書館が責任を持つべき資料として、積極的に収集、保存しています。

1. 資料の主な種類

- (1) 参考図書 [郷土・行政資料目録等]
- (2) 地域情報資料 [ガイドブック、地図等]
- (3) 自治体資料 [予算・決算書、議会議事録、例規類集、広報、統計、調査報告等]
- (4) 歴史・民俗資料 [地方史、祭礼等]
- (5) 雑誌 [タウン誌、地方誌、郷土研究誌等]

2. 分類

M	別置記号 (MUSASHINOSHIの頭文字)
A 1	主題分類 (英字1字・数字1字)
00	地理区分 (数字2字) * 武蔵野市は10

(1) 主題分類

A	総記	図書館、目録、事典、年鑑、団体、雑誌、新聞等
B	歴史	通史、古文書、考古学、昭和史、戦後史等
D	地理・文化財・伝記	地理(誌)、紀行、地名、地図、観光・行楽ガイド、文化財、伝記等
E	民俗・宗教	風俗誌、衣食住の習俗、社会習俗、祭礼、年中行事、民話、宗教等
F	議会・選挙	議会、法規、先例集、議会報、議事録、政党、選挙記録等
G	行政	行政組織・機構、基本構想・計画、事務報告書、広報、人事行政等
I	財政	財政政策、予算・決算、租税、公債・地方債、公有財産
J	経済	経済政策、所得、人口・土地、物価、金融・保険
K	統計	一般統計書、人口統計・調査、国勢調査
L	社会・生活	地域社会、生活・消費者問題、家庭問題、社会病理、警察、平和問題等
M	労働	労働行政、労働条件・賃金、労働運動
N	福祉厚生	福祉行政、生活保護、高齢者福祉、心身障害者福祉、児童福祉、社会保険
O	教育	教育行政、教育史・学校史、学校管理、生涯学習、障害者教育等
P	文化施設	文化会館、児童館、コミュニティセンター、博物館、体育館、美術館等
Q	自然科学	数学、天文、地学・気象、生物、植物、動物
R	土木・建築	道路・橋梁、河川、建築、玉川上水
S	都市施設	都市政策・都市計画、上下水道、電気・ガス・エネルギー、公園・緑地
T	保健衛生・清掃	保健衛生行政、医療施設・活動、防疫、食品衛生・栄養、清掃、廃棄物
U	公害・災害	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、地盤沈下、災害、防災、産業廃棄物等
V	産業	産業行政・経営、公共事業、社史(誌)、農業、商業、工業等
W	交通・通信	交通史・事情、交通行政、道路交通、鉄道交通、観光、通信
X	交流事業	姉妹都市、友好都市、国際交流、国内交流
Y	文学・芸術	詩歌、小説、特定文学者(郷土人)の著作物、芸術等
Z	特別コレクション	

(2) 地理区分

00	東京・江戸	00	多摩川
10	武蔵野市	02	玉川上水
20	北多摩	03	五日市街道
40	南多摩	10	千川上水
50	西多摩	93	利根川
60	区部		荒川
85	島しょ部		日光街道
87	埼玉県		鎌倉街道
88	神奈川県		甲州街道
90	日本		青梅街道
99	外国		狭山丘陵

3. 定点撮影

武蔵野市の景観の移り変わりを郷土写真資料として記録、保存するため、平成4年度より市内の定められた地点を定期的に撮影しています。

4. 市民文庫

中央図書館では、市内在住の方が著して図書館が寄贈を受けた図書を、「市民文庫」として受け入れています。

市史編纂

昭和37年に武蔵野市史編纂委員会が発足し、昭和40年に「武蔵野市史資料編」、昭和43年に「武蔵野市史続資料編一」、昭和45年に「武蔵野市史」を刊行しました。

その後、委員会は解散しましたが、図書館内に置かれた「市史編纂室」で引き続き資料整理が行われ、「続資料編」が刊行されました。現在は専門家への委託により「続資料編」の刊行が継続されています。これらの刊行物は、有償刊行物として、各図書館、市役所2階市政資料コーナーで、市民に提供しています。

5. 市史編纂室が編纂した市史の刊行年及び内容等

	書名	刊行年	内容	価格
1	武蔵野市史資料編	昭和40年		2,200
2	武蔵野市史続資料編一	昭和43年	武蔵野市の民俗 他	1,000
3	武蔵野市史	昭和45年		4,700
4	武蔵野市史 史料目録編一	昭和48年	井口家文書(旧関前村)	500
5	武蔵野市史 史料目録編二	昭和49年	河田家(旧吉祥寺村)、井野家(旧西窪村)、平野家(旧境新田)、後藤家(旧境村)、延命寺(旧関前村)の各文書に基づく	750
6	武蔵野市史続資料編二	昭和59年	河田家文書(旧吉祥寺村)一	4,400
7	武蔵野市史続資料編三	昭和61年	河田家文書(旧吉祥寺村)二	4,400
8	武蔵野市史続資料編四	昭和62年	井口家文書(旧関前村)一	4,400
9	武蔵野市史続資料編五	平成元年	井口家文書(旧関前村)二	4,400
10	武蔵野市史続資料編六	平成3年	井口家文書(旧関前村)三	4,400
11	武蔵野市史続資料編七	平成5年	井口家文書(旧関前村)四	4,400
12	武蔵野市史続資料編八	平成6年	井口家文書(旧関前村)五	4,500
13	武蔵野市史 史料目録編三	平成11年	境・秋本家文書	3,500
14	武蔵野市史続資料編九	平成14年	諸家文書 一	4,500
15	武蔵野市史続資料編十	平成17年	境・秋本家文書一	4,500

AVサービス

AV資料（視聴覚資料）は中央図書館でCDとビデオ、吉祥寺図書館でCDとカセットテープの貸し出しを行っています。

貸出点数はCD・カセットテープは合わせて1人2タイトル、ビデオは1人2タイトル、合計4タイトルまでです。貸出期間はそれぞれ2週間となっています。

なお、中央図書館のLDとDVDは館内視聴のみで貸し出しは行っていません。視聴は1人1日1回に限り、当日1階メインカウンターで受け付けます。

1. 資料所蔵数

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	8,260	3,704	11,964
カセット	0	383	383
ビデオ	3,581	0	3,581
LD	1,238	0	1,238
DVD	460	0	460

本年度よりCDを「所蔵枚数」から「タイトル数」にて表記しています。

2. 貸出件数

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	63,303	33,087	96,390
カセット	0	1,119	1,119
ビデオ	44,991	0	44,991

3. 視聴用デッキ所有数

種別	中央	吉祥寺
CD用	0	3
カセット用	0	2
CD・LD・DVD共用1人用	6	0
CD・LD・DVD共用2人用	2	0

4. AVブース利用状況

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	201	1,444	1,645
カセット	0	92	92
LD	4,137	0	4,137
DVD	4,067	0	4,067
合計	8,405	1,536	9,941

児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出すことを目的に、様々な児童サービスを行っています。

1. こどもまつり

様々な行事を行うことで、子どもたちに図書館が「新しい発見ができる、知的好奇心を刺激するところ」であることをアピールし、また図書館利用を促進させることを目的に、平成元年より開催しています

場 所 中央・西部・吉祥寺
 開催期間 7月21日(水)～7月31日(土)
 対 象 幼児、小学生

中央図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	こども	大人	小計
21日(水)	人形劇「こいぬとこねこはゆかいなななま」(エツコ・ワールド)	午後2時・幼児から70名	57	45	102
25日(日)	映画会「ハリーポッターと秘密の部屋」	午後1時30分・小学生から70名	64	26	90
26日(月)	科学遊び「おっと音の実験だー！エコーマイクをつくろう」(科学読み物研究会)	午後2時・小学生から25名(整理券)	24		24
27日(火)	科学遊び「紙ってなあに。野草で紙すき」(科学読み物研究会)	午後2時・小学生から25名(整理券)	20		20
28日(水)	お話し会スペシャル(むさしのおはなし語ろう会)	午後2時・幼児/午後2時40分・小学生	48	31	69
30日(水)	工作教室「本ってどうやってできているの？小さな本をつくろう」(小井戸幸子)	午後2時・幼児/午後2時40分・小学生	22		22
合 計			235	102	337

西部図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	こども	大人	小計
21日(水)	科学遊び「見えない空気をつかまえよう」(科学読み物研究会)	午後2時・小学生から25名(整理券)	21		21
22日(木)	お話し会スペシャル(むさしのおはなし語ろう会)	午後2時・幼児/午後2時40分・小学生	36	14	50
24日(土)	映画会「ハリーポッターと賢者の石」	午後2時・小学生から50名	13	7	20
26日(月)	工作教室「ステンシルで絵本をつくろう」(つだなおこ)	午後2時・小学生から20名(整理券)	19		19
28日(水)	工作教室「ビーズでつくろう」	午後2時・小学生から20名(整理券)	20		20
合 計			109	21	130

吉祥寺図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	こども	大人	小計
21日(水)	お話し会スペシャル(むさしのおはなし語ろう会)	午後2時・幼児/午後2時40分・小学生	16	17	33
24日(土)	映画会「ともだちや」「ともだちくるかな」「あしたともだち」「ごめんねともだち」	午後2時・幼児から50名	29	23	51
26日(月)	工作教室「牛乳パックで小物入れをつくろう」(宮下香里)	午後2時・小学生から25名(整理券)	23		23
27日(火)	工作教室「ステンシルで絵本をつくろう」(つだなおこ)	午後2時・小学生から25名(整理券)	26		26
28日(水)	科学遊び「はーん?反射ってなに?水の万華鏡をつくろう」(科学読み物研究会)	午後2時・小学生から25名(整理券)	26		26
31日(土)	映画会「すてきな三人ぐみ」「ハロルドまほのくにへ」「かいじゅうたちのいるところ」	午後2時・幼児から50名	32	23	55
合計			152	23	214

単位：人

	こども	大人	合計
3館合計	496	186	682

2. どっきんどようび

学校週5日制に伴い、平成5年度より第2土曜日に子ども向けの行事を開催しています。

場 所 中央・西部・吉祥寺
 日 時 中央 偶数月第2土曜日、午後2時30分より
 西部・吉祥寺 隔奇数月第2土曜日、午後2時より
 対 象 幼児・小学生及びその保護者

中央図書館

単位：人

月	内 容	定員	こども	大人	小計
4	映画会 「1ねん1くみ1ばんゆうき」「1ねん1くみ1ばんげんき」「1ねん1くみ1ばんワル」「1ねん1くみ1ばんでっかい!」	70	28	17	45
6	工作教室 「自分だけのノートをつくろう」	20	16	1	17
8	映画会 「はだしのゲン」	70	29	20	49
10	おりがみ劇場 (北島愛子)	70	8	6	14
12	映画会 「森は生きている」	70	41	24	65
2	人形劇 「てぶくろを買いに」「ねずみのすもう」(劇団員の火)	70	55	43	98
小 計			177	111	288

西部図書館

単位：人

月	内 容	定員	こども	大人	小計
5	映画会 「古代恐竜の謎に迫れ」「謎のすい星怪獣を追え」「ピラミッドからの挑戦状！」	50	20	6	26
9	映画会 「のどか森の動物大作戦」	50	11	5	16
1	人形劇 「おさるのおしり」「それゆけ！ももたろう」(あとりえMOON)	50	36	19	55
	小 計		67	30	97

吉祥寺図書館

単位：人

月	内 容	定員	こども	大人	小計
7	映画会 「ハリーポッターと賢者の石」	50	7	7	14
11	おはなしびっくり箱(榎の実幼稚園ボランティア)	50	32	18	50
3	人形劇 「ヘンゼルとグレーテル」(オフィスやまいも)	50	38	30	68
	小 計		77	55	132

単位：人

	こども	大人	合計
3館合計	321	196	517

3. おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本の楽しさを知ってもらい、図書館に親しみを持ってもらうため開催しています。

場 所 中央・西部・吉祥寺
 日 時 毎週水曜日(第1水曜日は館内整理日のため実施せず)
 中央・吉祥寺・・・午後3時より、西部・・・午後3時30分より
 対 象 幼児、小学生低学年
 内 容 紙芝居・絵本等の読み聞かせ・語り・工作・折り紙
 実施回数及び参加人数

	回数(回)	大人(人)	子ども(人)	計(人)
中央	38	121	269	390
西部	38	88	149	237
吉祥寺	38	93	127	220
計		302	545	847

* 中央・吉祥寺図書館の第4水曜日と西部図書館の第2水曜日のおはなし会は、市内ボランティア「おはなし語ろう会」による。

4. 児童用配布物

(1) 『しおりちゃん』・『ブックマーク』

それぞれ幼児、小学校低学年、小学校高学年を対象にした本の紹介小冊子。年3回発行。
平成16年度のテーマは、「はしる・とぶ・およぐ」、「とり」、「はな」。

(2) ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』・『絵本で広がる楽しい世界』

乳幼児向け図書の紹介リスト。それぞれ、赤ちゃん向け、3歳児程度向けに作成している。

5. むさしのブックスタート

「赤ちゃんと一緒に絵本で楽しい時間を共有して欲しい」という願いから、平成14年度に開始しました。0歳児に対して実施するとともに、絵本とのかかわりが継続し一層充実するように3歳児に対しても行っています。年間参加者は、ブックスタート1,698組、乳幼児向けおはなし会、記念講演会等は1,711人に上っています。

(1) ブックスタート

3～4か月児対象のブックスタート

場 所 保健センター（中央図書館隣）

内 容 3～4か月児健診の参加者に対して、健康診断時に、図書館員が保護者へ個別にメッセージを伝え、ブックスタートパック（絵本、アドバイス集、ブックリスト、図書館案内等）を手渡す。

対 象 平成16年4月以降に誕生した市民及びその保護者

回 数 24回

実 施 数 853組（検診対象者数 923人）

3歳児対象のフォローアップ

場 所 保健センター（中央図書館隣）

内 容 3歳児健診の集団指導の時に、図書館員が子どもに向けて絵本読み聞かせをした後、保護者に向けてメッセージを伝え、健診終了後に絵本とブックリスト等を手渡す。

対 象 平成16年4月以降に3歳になる市民及びその保護者

回 数 24回

実 施 数 845組（検診対象者数 944人）

(2) 乳幼児向けおはなし会

ブックスタートのフォロー事業の一つとして専門家に依頼し、平成14年度に開始しました。家庭における乳幼児との楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的としています。

場 所 市内各図書館

対 象 乳幼児及びその保護者

実施回数及び参加人数

	回数(回)	大人(人)	子ども(人)	計(人)
中 央	32	528	618	1146
西 部	21	147	173	320
吉祥寺	10	69	80	149
計		744	871	1615

(3) 記念講演会等

乳幼児の読書および絵本の専門家を招き、講演会等を開催しています。

連続講座 「わらべうたを楽しもう！」

日 時 第1回 5月24日(月)

第2回 5月31日(月)

各回とも 第1部 講座 午前10時から午前11時30分

第2部 子どもと一緒に実践編 午前11時30分から正午

講 師 高橋 京子 氏 (コダーイ芸術研究所)

参加人数 第1回 18人(一般市民15人 児童担当職員3人)

第2回 20人(一般市民15人 児童担当職員5人)

保 育 第1回 9人(2歳児・8人 6歳児・1人)

第2回 9人(2歳児・7人 4歳児・1人 6歳児・1人)

あそびの劇場「へびくん こんにちは」

日 時 12月26日(日)(2回公演)

第1回 0歳から1歳児 午前11時から

第2回 2歳から3歳児 午後2時から

出 演 アフタフバーバン

対 象 0歳から3歳児とその保護者

参加人数 第1回 13組(大人15人 子ども13人)

第2回 20組(大人20人 子ども20人)

読書の動機づけ指導

本を読むって面白い、と子どもたちに気づいて欲しい。「読書の動機づけ指導」(略称「読書指導」)はそこから始まりました。昭和42(1967)年のことです。

以来30余年、「読書指導」は学校(学校教育)と、図書館(生涯学習)そして講師が連携する特色ある事業として続いています。

平成14(2002)年には文部科学大臣賞を受賞しました。

1. 概要

(1) 時期 5月中旬から6月中旬 およそ1ヶ月

(2) 場所 市立小学校(12校)

(3) 対象 市立小学校3年生

(4) 内容 毎年度、講師、学校側代表、図書館職員からなる「図書選定部会」が新刊書を中心に30数冊の本を選定します。

講師と図書館職員が学校を訪問し、学校図書室等を会場に読書指導を行います。図書館職員による図書館紹介の後に、講師がブックトーク、読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介をします。使った本はその場でクラスに贈られます。その後、参観の保護者の方々に感想を伺い、質疑応答や読書相談などを行っています。

(5) 講師(50音順)

いでむらよしえ
井出村由江 元武蔵野市立桜堤小学校教諭・紙芝居文化の会運営委員

紙芝居「あのじのまほうつかい」「はんたいのまほうつかい」
「さかさのまほうつかい」

共著「先生のとっておきの話」「読みきかせの発見」等

さかうちとみこ
坂内登美子 科学読み物研究会・日本子どもの本研究会会員

共・編著「どの本よもうかな? 1900冊」正・続
「親子で楽しむ博物館ガイド 首都圏版」 共著「科学あそびだいすき」
「科学の本っておもしろい」「新・子どもの本と読書の事典」等

しみずみちを
清水道尾 日本児童文学者協会会員

著書「はじめてのおるすばん」「りょうくん」「おっと先先とひみつ」
「ありがとうシンちゃん」「遥かなトナカイの国」「ごんださん、ハイお弁当!」
「絵本の世界 3部作」 共著「読みきかせの発見」等。

しろた
代田かつみ 元練馬区立光ヶ丘第七小学校教諭・日本子どもの本研究会理事
共著「どの本よもうかな？1900冊」正・続
「えほん 子どものための500冊」「子どもの本の学校 新版」
「小学校中学年の読書教育」等

ますもと ひろえ
増本 裕江 科学読み物研究会・日本子どもの本研究会会員
共著「子どもにすすめたいノンフィクション 1987 - 1996」
「どの本よもうかな？ 3・4年生」「しらべ学習の科学の本1000冊」
「新科学の本っておもしろい」

やまはな いくこ
山花 郁子 日本子どもの本研究会・日本児童図書研究会・日本児童文学者協会会員
著書「おじいちゃんのめだまやき」「いのちをみつめるブックトーク」
「のはらののはらちゃん」「大好きなおばけちゃん」
「お年よりと絵本でちょっといい時間」等

2. 参加人数

単位：人

学校名	クラス	児童	保護者	見学者	合計
第一小学校	2	52	21	2	75
第二小学校	2	62	17	0	79
第三小学校	2	79	14	1	94
第四小学校	2	70	27	9	106
第五小学校	2	59	15	0	74
大野田小学校	3	104	26	0	130
境南小学校	3	90	22	5	117
本宿小学校	2	48	17	3	68
千川小学校	2	49	16	0	65
井之頭小学校	2	55	24	0	79
関前南小学校	2	61	22	17	100
桜野小学校	2	49	13	2	64
合計	26	778	234	39	1051

学校図書室開放事業

平成4年9月に開始した学校週5日制に伴い、各学校では、休みとなった小学校の図書室を利用し、指導員が本の貸出や、読み聞かせ、お話し会などを行う学校図書室開放事業をおこなっています。

なお、「地域子ども館あそべえ」の開設に伴い、平成15年度は第三小学校、境南小学校、井之頭小学校の3校、平成16年度は第一小学校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、本宿小学校、関前南小学校の6校、そして平成17年度からは全校が子ども家庭課へ移管されました。

1. 概要

場 所：市立小学校図書室

日 時：毎週土曜日の午前9時から午後5時まで、毎週水曜日の午後1時から午後5時まで
(春、夏、冬休みを除く)

対 象：小学生

2. 各学校利用者数

単位：人

学校名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
第一小学校	514	628	889	1,006	1,353
第二小学校	811	915	1590	1,456	1,014
第三小学校	514	449	613	483	516
第四小学校	299	250	468	305	578
第五小学校	481	817	857	848	734
大野田小学校	676	1,201	1,014	2,296	2,225
境南小学校	516	623	525	952	969
本宿小学校	799	647	844	1,302	937
千川小学校	632	650	795	1,071	1,141
井之頭小学校	411	381	403	591	948
関前南小学校	323	224	520	603	699
桜野小学校	1,113	659	751	505	856
計	7,089	7,444	9,269	9,392	4,222
(地域こども館)				2,026	7,748
合計				11,418	11,970

は地域こども館の利用実績

学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習、職場体験等の受け入れを行っています。また、平成 15 年度より、市立小学校・中学校の先生に参加いただき、学校と図書館の連携に係る事務連絡会を開催しています。

1. 平成 16 年度実績

	図書館見学 (小学生)(人)		調べ学習				職場体験・職場見学 (中学生)(人)	
			小学生(人)		中学生(人)			
中央	2校	69	1校	51	4校	93	3校	9
西部			1校	84			1校	1
吉祥寺	2校	67					2校	4
計	4校	136	3校	224	4校	93	5校	13

2. 学校と図書館の連携に係る事務連絡会

場 所 中央図書館
日 時 5月10日
5月17日
5月18日
内 容 (1)「図書館利用案内」の説明、質疑応答
(2)館内見学
(3)その他
*3回とも内容は同じ
対 象 市立小学校・中学校図書担当教諭
参加人数 6人

団体貸出サービス及び文庫活動助成

個人利用者への貸出だけでなく、学校、官公庁、地域団体への貸出も行っています。団体用貸出図書は一般貸出用図書とは別に所蔵しています。

1. 蔵書数及び貸出数

	蔵書数	貸出数
一般書	6,530	1,051
児童書	19,320	6,696
合計	25,850	7,747

2. 武蔵野市文庫連絡会活動助成

武蔵野市文庫連絡会（文庫連）登録数	7 団体
貸出登録団体数	22 団体
図書貸出期間	2 か月
貸出冊数	300 冊まで

3. 講座

日 時	6月15日（火）午前10時～正午 6月17日（木）午前10時～正午
内 容	読み聞かせ講座「子育てに絵本を」 読み聞かせが育む力 絵本を楽しむ
講 師	山崎 翠 氏（和光大学非常勤講師）
参加人数	112人 * 保育19人

4. 講演会

日 時	11月30日（火）午前10時～正午
内 容	「もっと知りたい！ヤングアダルト」
講 師	赤木 かん子 氏（児童書研究家）
参加人数	54人 * 保育なし

障害者サービス

図書館では、来館することが困難な市内在住の視聴覚障害者、身体障害者及び高齢者の方々に、以下の障害者サービスを行っています。

1. サービスの種類

1) 録音図書の貸出

録音図書には、図書館で録音作成した“作成テープ”と、図書館で購入した“購入テープ”の2種類があります。利用者は、目録から必要なテープを申し込み、貸出を受けることができます。

2) 他の図書館の視覚障害者用資料の貸出

利用者の希望する資料を、武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、日本点字図書館をはじめ、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

3) 情報テープの貸出

「週刊誌」「新聞」「新作情報」などを定期的に作成し、郵送しています。

4) 個人資料の作成

個人的に必要なパンフレットや資料などを、希望者に朗読録音、または点字訳しています。

5) 対面朗読サービス

図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料(手紙、電気製品などの説明書等)を、希望に応じて中央図書館の対面朗読室で朗読しています。

6) 本の郵送サービス

希望の本の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、期間は3週間です。

* 上記1)で貸し出す録音資料の作成、及び、3)、4)、5)のサービスについては、ボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会(点訳グループ)」の活動によって行われています。

* 図書館ではこれら「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会(点訳グループ)」の活動を側面から支援するために、会員を対象として朗読講座、点訳講座等を毎年開催しています。

障害者サービス対象者	104人
図書館朗読奉仕の会 会員数	107人
六実会(点訳グループ)会員数	36人

2. テープ所蔵数

	平成16年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数	タイトル数	本数
購入テープ	0	0	718	1,387
自館作成テープ	54	591	641	4,187
合計	54	591	1,359	5,574

3. 「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」利用数

音訳資料を作成する場合には、著作権者より個別に承諾を受けています。この手続きを少しでも簡略化するため平成16年度より(財)日本図書館協会と(財)日本文藝家協会が協定を結び、文藝家協会会員に対し著作権使用の意思確認を一括して行うシステムが開始されました。

タイトル	件数
新聞	4
作成テープ	0

4. テープ貸出数（自館登録者対象・購入テープおよび他館からの借用テープを含む）

タイトル数	960
巻数	5,293
1人当たりの貸出数	10.3

(単位：巻)

注) 1人当たりの貸出数は、貸出タイトル数を視覚障害の利用者数(93名)で除してあります。

5. 情報テープ

タイトル	貸出本数	利用者数	発行回数	備考
声の会報	256	64	年4回	図書館からのお知らせや出版情報など(各回60分テープ1本)
録音・点訳図書 の新作情報	342	57	年6回	東京都公立図書館研究会発行の冊子をテープ化したもの(各回60分テープ1本)
週刊誌	1,968	41	週1回	「週刊新潮」(各回90分テープ1本)
新聞	1,633	36	週1回	「朝日」「読売」「日本経済」「産経」新聞より数誌(各回60分テープ3~4本)

6. 個人資料作成

朗読録音 18件 (87巻)
点 訳 48件 (13,285ページ)

7. 対面朗読

利用者(延べ) 206人
時間数(延べ) 410時間35分

8. 講座・講演会(場所はいずれも中央図書館)

対 象 朗読講座:「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員
講 演 会:利用者・ボランティア・一般利用者
点訳講座:「六実会」会員

内 容	月 日	参加人数 (延べ)	講 師
朗読講座(対面朗読について)	6/17	36	松本久美子氏
朗読講座(古典の本の読み方)	8/5	34	田中洋子氏
朗読講座(会話文の読み方)(2回×2講座)	11/29,12/6 2/21,2/28	75	坂井 清成氏
朗読講座(告知文・記事の朗読)	11/25	39	藤原 正久氏
朗読講座(出向対面に役立つ遊びについて)	3/7	19	山本 静子氏
朗読講座(初級)(2回×2講座)	2/17,3/17 2/24,3/24	31	松本久美子氏
障害者サービス講演会(東洋医学について)	3/27	29	猪越 恭也氏
点訳講座(視覚障害者の子育て)	6/30	21	江村 圭巳氏
点訳講座(調査・校正)(2回)	9/27,10/4	48	久保田正子氏
点訳講座(盲学生の進学状況について)	12/15	15	江村 圭巳氏
点訳講座(教材点訳の必要性について)	2/22	23	山崎 利江氏
点訳講座(武蔵野市の点字講習会を支えた経験から)	3/24	20	星野 清氏

一般向け催しなど

1. 映画会

青少年も含めた市民に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

(1) 中央図書館「土曜の午後の映画会」

日 時 毎月第4土曜日 午後2時から

対 象 中学生以上

定 員 70名

月 日	上映作品	参加人数(人)
4月24日	オーシャンズ11	49
5月22日	推定無罪	33
6月26日	嵐が丘	81
7月24日	キング・コング	32
8月28日	断崖	74
9月25日	第三の男	85
10月23日	アンナ・クリスティ	47
11月27日	ウォーク トゥ リメンバー	31
12月25日	西部戦線異状なし	56
1月22日	理由なき反抗	57
2月26日	オルフェ	57
3月26日	上海特急	55

(2) 西部図書館「すずかけの映画会」

日 時 第2日曜日 午後2時から

対 象 中学生以上

定 員 25名

月 日	上映作品	参加人数(人)
2月13日	海外特派員	14
3月13日	カルメン	15

(3) 吉祥寺図書館「黄昏時の映画会」

日 時 偶数月の第2木曜日 午後5時から

対 象 中学生以上

定 員 40名

月 日	上映作品	参加人数(人)
6月24日	ホーム・スイート・ホーム	40
8月12日	リバー・ランズ・スルー・イット	38
10月14日	スウィート・ノベンバー	25
12月9日	ジャック・サマースピー	29
2月10日	マイ・ビッグ・ファット・ウエディング	23

2. トピックス

利用者の読書のヒントとして、時事的なことからや季節にふさわしいテーマを選び、そのテーマに沿った図書を展示しています。年に4回、中央図書館で行っています。

第1回 テーマ「翻訳の伝統」

期間 4月～6月

冊数 57冊

第2回 テーマ「オリンピックとギリシア」

期間 7月～9月

冊数 82冊

第3回 テーマ「こめ・米・コメ」

期間 10月～12月

冊数 65冊

第4回 テーマ「鳥」

期間 1月～3月

冊数 69冊

3. 一般用配布物

(1) 図書館だより

平成15年9月15日(No.54)号よりリニューアルしました。全館ガイドより詳細な利用者サービスのガイドとして年4回発行し、ホームページでも公開しています。

(2) 新着図書案内

月1回発行。1か月間の新着図書をまとめて紹介しています。

除籍資料リサイクル事業

平成5年より、保存年限を過ぎた雑誌を再利用するために、「雑誌リサイクルデー」を各図書館で実施し、希望する利用者は無償で頒布しています。

平成9年10月1日からは、新たに除籍図書も含めて実施しています。

1. 概要

(1) 内容

各図書館にブックリサイクルコーナーを設け、常時、リサイクル資料を無償で提供しています。

他の公共施設に、リサイクル資料を無償で提供しています。

(2) 対象資料

1. 保存年限が過ぎ、廃棄の対象となった雑誌
2. 時の経過につれて利用がなくなり保存価値を失ったもの
3. 利用の少ない複本図書
4. 改版が入手されたもの
5. 寄贈図書(図書館として不要な資料で、寄贈者からリサイクルの承諾を得ている図書)

(3) 提供冊数

利用者1人1回につき、10冊までを原則とします。

2. 提供資料数

月	中央	西部	吉祥寺	合計
4	774	468	779	2,021
5	740	477	1,423	2,640
6	667	341	584	1,592
7	589	566	844	1,999
8	496	513	687	1,696
9	408	583	766	1,757
10	564	700	573	1,837
11	721	485	1,029	2,235
12	514	376	973	1,863
1	645	323	540	1,508
2	674	804	423	1,901
3	516	665	1,046	2,227
合計	7,308	6,301	9,667	23,276

大学図書館利用

利用資格に該当される方は、市内大学図書館を利用することができます。

1. 成蹊大学図書館

昭和 57 年 4 月、武蔵野市立図書館と成蹊大学図書館との利用協定が制定される。

(1) 利用資格

23 歳以上の武蔵野市在住、在勤者（学生を除く）で、特定の研究テーマを有する方。

(2) 利用の範囲

研究テーマに関連ある資料で、武蔵野市立図書館に所蔵のない資料の閲覧。

館内閲覧のみで館外貸出しは行わない。

利用期間は原則として、当該年度内とする。

(3) 利用手続

利用願いを武蔵野市立図書館に提出する。

身元確認を得た利用願いを成蹊大学図書館に持参し、館内閲覧券の交付を受ける。

* 平成 17 年度より、受付方法が変更される。長期（年間）利用については、成蹊大学図書館にて受付し、短期（一日）利用のみ武蔵野市立図書館で受付する予定。

(4) 利用願い発行数

年 度	発行数
平成12年度	83
平成13年度	111
平成14年度	93
平成15年度	84
平成16年度	98

2. 亜細亜大学図書館

大学の社会への開放の一環として、一般社会人に対して図書館を公開している。

(1) 対象

一般社会人で、学術的研究を目的として、亜細亜大学図書館の許可した方。

(2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、書庫の利用、館外貸出しは行わない。

(3) 利用手続

身分を証明するものを提示し、「利用願い」を亜細亜大学図書館に提出し、館長の許可を受ける。

「利用証」が発行される。（ 1 年間有効 ）

グループ学習室利用

中央図書館 2 階のグループ学習室は、学習会や読書会等のため、2 人以上のグループで使用することができます。

1. 利用申込み及び利用方法

図書館カードを提示し、2 階カウンターで「グループ学習室申込書」に必要事項を記入する。
利用申込みは、利用日の属する月の 1 か月前の初日とする（電話での申し込みも受け付ける）。
利用申込みは、1 グループにつき、1 日 1 回で 1 か月に 5 回までとする。

利用時間

A：午前 9 時 30 分～午後 1 時

B：午後 1 時～午後 5 時

C：午後 5 時～午後 8 時（土・日・祝日以外）

利用人員等

小学生以上の 2～8 名のグループ

2. 利用状況

平成 16 年度

単位：人

室名 時間帯	学習室 1				学習室 2			
	A	B	C	小計	A	B	C	小計
4 月	8	16	2	26	11	23	2	36
5 月	10	24	6	40	16	28	5	49
6 月	9	19	11	39	16	31	11	58
7 月	17	25	6	48	18	32	6	56
8 月	21	30	5	56	23	30	12	65
9 月	12	22	4	38	17	26	7	50
10 月	5	23	8	36	14	30	11	55
11 月	4	18	0	22	10	21	3	34
12 月	6	19	2	27	11	26	3	40
1 月	8	28	9	45	14	26	10	50
2 月	11	23	7	41	13	29	9	51
3 月	5	20	4	29	16	29	5	50
合計	116	267	64	447	179	331	84	594

平成 12～16 年度 単位：人

年度	利用数
平成12年度	1,008
平成13年度	930
平成14年度	976
平成15年度	1,035
平成16年度	1,041

図書特別整理

資料の現状を把握し、適正に管理するため、また、資料を整理し、利用しやすい環境を作るために、各館で年に1回特別整理を行っています。

1. 概要

(1) 実施期間

館名	図書特別整理期間
中央図書館	11月8日(月)～11月17日(水)
西部図書館	10月18日(月)～10月27日(水)
吉祥寺図書館	10月18日(月)～10月27日(水)

(2) 業務内容

所蔵資料の在庫点検(蔵書点検)、在庫本の確認(バーコード操作)及び統計処理

不明本再確認及び統計処理

資料整理

開架、書庫本の書架整理

開架、書庫資料の選別及び整理、書架移動(配架変更等)

その他

書架表示修正、著者名表示追加、変更等

2. 実績

単位：冊

	資料数(a) (16.10.31現在)	対象数(b)	蔵書点検時不明の内訳			対象外(e)	不明確定による 除籍数(f)
			点検前不明(c)	新規不明(d)	計		
中央	図書	398,207	3,283	2,571	5,854		1,968
	雑誌	26,670	411	427	838		199
	A V	15,217	45	15	60		27
	計	440,094	384,546	3,739	3,013	6,752	48,796
西部	図書	82,482	1,392	607	1,999		577
	雑誌	4,085	342	149	491		221
	計	86,567	74,431	1,734	756	2,490	9,646
吉祥寺	図書	100,161	1,570	1,223	2,793		1,015
	雑誌	3,475	228	134	362		112
	A V	4,374	23	2	25		2
	計	108,010	88,607	1,821	1,359	3,180	16,223
全館	図書	580,850	6,245	4,401	10,646		3,560
	雑誌	34,230	981	710	1,691		532
	A V	19,591	68	17	85		29
	計	634,671	547,584	7,294	5,128	12,422	74,665

資料数(a)	平成16年10月31日現在の図書館資料の数。
点検前不明(c)	前回の蔵書点検以来不明の資料と、前回の蔵書点検終了後から今回の蔵書点検開始前までの期間に、配架違い、貸し出し漏れ、無断持ち出しなどで不明とされた資料の数との合計。
新規不明(d)	今回の蔵書点検により不明とされた資料数。
対象外(e)	蔵書点検期間中に貸出中・検品中などの資料数。
不明確定による 除籍数(f)	一時行方不明となった資料が、点検後に返却されるなどして在庫に戻るケースが多々あるため、蔵書点検で2回連続して不明となった資料を、最終的な不明資料として除籍している。

コンピュータシステムの概要

1. 導入の経過（主な経過）

昭和 58 年		図書館内部でコンピュータシステム導入のための検討が始まる。
昭和 59 年	10 月	武蔵野市立図書館電算機導入基本計画書作成。
	12 月	電算対策委員会設置（委員 6 名、労働組合も参加）
昭和 60 年	1 月	個人情報保護審議会に <input type="checkbox"/> 項目についての審議を諮問。 電算機種選定委員会を設置（助役、企画部長、教育次長、電算担当副参事、図書館長、図書館管理係長で構成）
	2 月	個人情報保護審議会より <input type="checkbox"/> 項目について承認される。
	5 月	電算機種選定委員会において機種決定される。 （NEC ACOS 410 モデル10 パッケージLICS2）
	12 月	本格稼働開始（中央図書館、西部図書館）
昭和 62 年	11 月	吉祥寺図書館開館、3 館オンラインへ。
平成 4 年	11 月	システムのバージョンアップを図る。 （NEC ACOS 3300/55N） 市民会館とのネットワーク開始。（武蔵野市立図書館資料の検索及び返却のみ稼働）
平成 7 年	4 月	新中央図書館開館、利用者用検索機導入。
平成 9 年	9 月	電算機入替に関し、個人情報保護審議会承認される。
平成 10 年	1 月	電算機入替。（NECより富士通へ） （富士通GRANPOWER 7000モデル200 パッケージiLising）
平成 13 年	2 月	東京都立図書館電算新システム稼働に伴い、検索用電算機設置。
平成 13 年	11 月	武蔵野市立図書館ホームページ開設。 （ http://www.library.musashino.tokyo.jp/ 、利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等。 www サーバ：富士通PRIMEPOWER 200）

2. 個人情報保護に関する留意事項

利用者データのについては、移行時も含めすべて自館内で行っており、利用者の検索も、パスワードをしないと検索できないシステムとなっています。

また、データについては、個人情報保護審議会に諮問し、承認を得ています。さらに、他のコンピュータシステムとの接続を禁じるなど、プライバシー保護については、慎重を期しています。

- (1) 利用者の登録番号は、図書館で独自に設定し、住民基本台帳をもととした住民情報と接続しない。
- (2) 利用者の読書記録は持たない（返却と同時に貸出記録はすべて消滅する）。
- (3) 利用者ファイルには、図書コードのみを、図書ファイルには利用者コードのみを記録し、利用者名と書名の直接の対応を避ける。

(4) 生年月日は、年のみ入力(月日は全員4月1日で入力)。

(5) 利用者の登録、修正、削除等の個人データについてはパスワード等により、作業者を特定する。

3. 図書館コンピュータシステム所蔵機器一覧

		業務用端末	利用者端末	ノートパソコン	都立検索パソコン	プリンタ	業務用サーバ
中	4階電算室	1					3
	4階事務室	6		1	1	2	
	3階	1	1		1	1	
	2階	2	2	1	1	1	
	1階メイン	5	5	2			
	1階児童	1	1	1			
	地下1階	1				1	
央	小計	17	9	5	3	6	3
西	1階カウンター	2	4				
	1階事務室	2		2	1	1	
部	小計	4	4	2	1	1	
吉	1階カウンター	3	4	1			
	1階事務室	1		3	1	1	
祥	2階児童	1	1				
	小計	5	5	4	1	1	
寺	図書室カウンタ	1					
市	小計	1					
民	合計	27	18	11	5	8	3

平成17年3月現在

図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、 図書館サービスに関すること 図書館主催事業に関すること 施設、閲覧環境等に関すること その他図書館の充実に関すること について協議しています。

また、図書館運営委員会の中に選書部会を設け、資料収集方針、蔵書構成等について協議しています。

委員任期 平成 16 年 6 月 2 日～平成 18 年 6 月 1 日

委員数 図書館運営委員会 10 名（学識経験者 7 名、公募市民 3 名）

選書部会 7 名（図書館運営委員 5 名、図書館職員 2 名）

委員会開催状況（平成 16 年度）

< 図書館運営委員会 >

回	開催日	主な議題内容
第 1 回	6 月 2 日	委員長の互選
		今後の運営について
第 2 回	9 月 27 日	武蔵野市立図書館の運営について
第 3 回	12 月 6 日	武蔵野市立図書館の運営について
第 4 回	3 月 27 日	武蔵野市立図書館の運営について

< 選書部会 >

回	開催日	主な議題内容
第 1 回	7 月 26 日	委員長の互選
		今後の運営について
第 2 回	9 月 21 日	武蔵野市立図書館の選書について
第 3 回	11 月 29 日	武蔵野市立図書館の選書について
第 4 回	1 月 31 日	武蔵野市立図書館の選書について
第 5 回	3 月 14 日	武蔵野市立図書館の選書について

委員名簿

< 図書館運営委員会 >

氏名	任期	職名
赤星昌子	平成16年6月2日～平成18年6月1日	公募委員
荒木俊夫	"	武蔵野市立井之頭小学校長
池田 泰	"	武蔵野図書館交流センター運営委員
石田和以	"	公募委員
河北祐子	"	武蔵野市国際交流協会日本語交流員
宮部博史	平成16年6月2日～平成16年7月27日	NTTサービスマイニング・インテグレーション基盤研究所長
毛利和弘	平成16年6月2日～平成18年6月1日	亜細亜大学学術情報部学術情報課参事
山本輝子	"	公募委員
山本ふみこ	"	エッセイスト
山本真鳥	"	法政大学経済学部教授

< 選書部会 >

	氏名	委嘱・任命期間	備考
委嘱委員	赤星昌子	平成16年6月21日～平成18年6月1日	公募委員
	池田 泰	"	武蔵野図書館交流センター運営委員
	石田和以	"	公募委員
	毛利和弘	"	亜細亜大学学術情報部学術情報課参事
	山本輝子	"	公募委員
任命委員	米山トシ子	平成16年6月21日～平成17年3月31日	図書館員
	丸本真澄	"	図書館員

図書交流センター

武蔵野市在住の蔵書家のコレクションを譲り受け、市民の貴重な知的財産である書籍の散逸を防ぎ、その有効活用を図ることを目的に、平成 15 年 4 月に、旧桜堤小学校 3 階（桜堤 1 - 7 - 25）に設置されました。

1. 主な業務内容

- (1) 遺贈された蔵書コレクション（以下「蔵書コレクション」という）の受け入れ・整理
- (2) 蔵書コレクションの保存・有効活用
- (3) 蔵書コレクションの活用を通じた、姉妹友好都市との交流事業

2. 経過

平成13年 6 月	愛蔵書センター（仮称）の設置について調査、研究するために、愛蔵書センター（仮称）研究委員会が設置される。
	委員会の庶務は、企画部交流事業課が行う。
平成13年 6 月～12月	愛蔵書センター（仮称）研究委員会が開催される（8回）。
平成14年 1 月	『愛蔵書センター研究委員会の提言 愛蔵書センター（仮称）と武蔵野市図書交流センターの設立に向けて』が提出される。
平成14年 6 月 ～平成15年 3 月	武蔵野市図書交流センター運営委員会が開催される（8回）。
平成15年 7 月～	図書交流センターが図書館所管となる。 元獨協大学名誉教授 小池辰雄氏の遺贈書約 2 万冊を整理。
平成15年 8 月	新潟県小国町に開設された愛蔵書センターへ、小池氏遺贈書を中心に1万冊以上の書籍・雑誌を寄託・寄贈。
平成15年 6 月～ 9 月	東京都立図書館へ欠号補充雑誌約460冊を寄贈。 調布市立図書館へ映画関連の資料約200点を寄贈。
平成15年11月	小国町立保育園・小・中学校の学級文庫へ児童書を寄贈。 図書交流センター運営委員会が発足。
平成16年 3 月	姉妹友好都市の小中学校に贈るための児童書寄贈を、武蔵野市民より募集。
平成16年 6 月	長野県川上村の村立小・中学校へ児童書267冊を寄贈。
平成16年 7 月	小国町の町立小・中学校へ児童書367冊を寄贈。
平成16年 7 月～ 9 月	小国町愛蔵書センターへ贈る「笑いをテーマとした本」寄贈を市民より募集。
平成16年 9 月	小国町愛蔵書センターへ、小池氏遺贈書の中から約3000冊のキリスト教関係専門雑誌・小冊子を寄託。
平成16年10月～	元早稲田大学教授 榎山欽四郎氏の遺贈書約6700冊を整理。
平成16年 7 月 ～平成17年 3 月	武蔵野市立図書館へ約330冊の書籍を移管。東京都立図書館へ約100冊の欠号補充雑誌を寄贈。社団法人大宅壮一文庫などの専門図書館へ約3200冊の書籍・雑誌を寄贈。
平成17年 3 月 5 日・ 6 日	新潟県中越地震で被災した小国町支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」を開催。義援金69,909円を小国町に送金。
平成17年 3 月12日	小国町主催「武蔵野市から本がくるくるブックフェア」を共催。

図書交流センター運営委員会

武蔵野市図書交流センター事業の実施にあたり、総合的な管理運営を行うため、武蔵野市図書交流センター運営委員会を設置して、武蔵野市民からの蔵書の寄贈に関すること 武蔵野市民から寄贈された蔵書の保管及び活用に関すること 武蔵野市民から寄贈された蔵書の活用に関する情報の収集及びそれを通じた交流に関すること について協議しています。

委員任期 平成 16 年 5 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日

委員数 6 名（学識経験者 4 名・市職員 2 名）

平成 16 年度委員会開催状況

回	開催日	主な議題内容
第 1 回	6月21日	委嘱状交付、委員長互選、図書交流センター・小国町愛蔵書センターの活動報告、今後の運営について
第 2 回	11月29日	小国町愛蔵書センターの地震被災状況報告、図書交流センターの今後の運営・事業について
第 3 回	3月24日	「がんばれ小国ブックリサイクル」「武蔵野市から本がくるくるブックフェア」の報告、寄贈図書受入基準の見直しについて

委員名簿

	氏名	委嘱・任命期間	備考
委嘱 委員	池田泰	平成16年 5 月 1 日～平成17年 3 月31日	古書店店主
	小池信雄	〃	編集者
	八巻康晴	〃	コンサルタント
	市川孝一	〃	成蹊大学講師、文教大学教授
任命 委員	五十嵐修	〃	交流事業担当部長
	三木孝治郎	〃	図書館長

参考資料

武蔵野市立図書館設置条例

平成6年12月20日
条例第47号

武蔵野市立図書館設置条例（昭和26年4月武蔵野市条例第13号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、別表のとおりとする。

（管理）

第3条 図書館は、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が管理する。

（職員）

第4条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) 司書補
- (4) その他必要な職員

（使用料）

第5条 武蔵野市立中央図書館駐車場の使用料は、1台1時間につき200円とする。ただし、委員会が、特に必要と認めるときは、使用料を免除することができる。

（委任）

第6条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。

付 則

この条例は、平成7年4月2日から施行する。

別 表（第2条関係）

名 称	位 置
武蔵野市立中央図書館	武蔵野市吉祥寺北町
	4丁目8番3号
武蔵野市立西部図書館	武蔵野市境
	5丁目15番5号
武蔵野市立吉祥寺図書館	武蔵野市吉祥寺本町
	1丁目21番13号

武蔵野市立図書館規則

（平成 7 年 3 月 15 日）
教育委員会規則第 1 号

改正	平成 9 年(教)規則第 1 号	平成11年(教)規則第 4 号
	平成12年(教)規則第 4 号	平成12年(教)規則第 7 号
	平成13年(教)規則第 5 号	

武蔵野市立図書館規則（昭和 32 年 1 月武蔵野市教育委員会規則第 1 号）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 この規則は、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（事業）

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書資料、視聴覚資料、地方行政資料、郷土資料及びその他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への閲覧、視聴及び貸出
- (3) 参考事務、読書相談及び読書指導
- (4) 地域文庫、子ども文庫等地域図書館活動への協力及び援助
- (5) 読書会、お話会、研究会、講演会、資料展示会等の開催
- (6) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (7) その他図書館の目的達成のために必要な事業

（開館時間）

第 3 条 開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

中央図書館	月・火・水・木曜日	午前 9 時30分から 午後 8 時まで
	土・日曜日	午前 9 時30分から 午後 5 時まで
西部図書館	火・水曜日	午前 9 時30分から 午後 7 時まで
	月・木・土・日曜日	午前 9 時30分から 午後 5 時まで
吉祥寺図書館	月・火・水・木曜日	午前 9 時30分から 午後 8 時まで
	土・日曜日	午前 9 時30分から 午後 5 時まで

2 小学生以下の者の利用は、原則として午後 5 時までとする。

3 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条各項に規定する休日に開館した場合の開館時間は、第 1 項の規定にかかわらず、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

（休館日）

第 4 条 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 金曜日
- (2) 年 末 12 月 29 日から同月 31 日まで

(3) 年 始 1月1日から同月3日まで

(4) 館内整理日 1月4日及び1月を除く毎月第1水曜日とする。ただし、これによりがたいと館長が認めた場合は、あらかじめ館長が指定する日を館内整理日とする。

(5) 図書特別整理日 年1回(15日以内)

(館内での閲覧及び視聴)

第5条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の場所において閲覧又は視聴しなければならない。

2 視聴覚資料を利用する場合は、視聴票を係に提出しなければならない。この場合において1人が同時に利用できる視聴覚資料は1点(おおむね2時間以内)とする。

(館外での閲覧及び視聴)

第6条 図書館資料を館外で閲覧し、又は視聴しようとする者は、図書館カードによらなければならない。

2 図書館カードによって1人に同時に貸し出すことのできる図書館資料は次のとおりとし、その期間は2週間以内とする。

(1) 図書は10冊以内とする。

(2) コンパクトディスク及びカセットテープについては2点以内とする。

(3) ビデオテープは2点以内とする。

3 前項の規定にかかわらず、館長が認めたときは、図書に限り、その期間を延長することができる。

(館外での閲覧及び視聴の制限)

第7条 図書館カードによっても館外での閲覧及び視聴のできない図書館資料は、館長が特に指定するものとする。

(図書館カードの交付)

第8条 図書館カードは、武蔵野市内に居住、通勤、又は通学する者に対して、本人又は保護者の請求によりこれを交付する。

2 前項の図書館カードは、武蔵野市と隣接する三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区及び練馬区に居住する者に対しても、本人又は保護者の請求によりこれを交付する。

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めた者に対し、図書館カードを交付することができる。

(図書館カードの再交付)

第9条 図書館カードを紛失したときは、直ちに係に届け出て再交付を受けなければならない。

2 前項の紛失した図書館カードは無効とする。

(図書館カードの制限)

第10条 図書館カードに有効期限を設けないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、3年間継続して使用されない図書館カードは、これを無効とすることができる。

3 図書館カードは他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

4 図書館資料の返却を怠った者に対しては、以降図書館カードの効力を制限することができる。また、故意に返却を怠った者に対してはその図書館カードを無効とし、以降図書館カードを交付しないことができる。

(入館の制限)

第 11 条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 伝染病の疾患のある者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある者
- (3) 閲覧又は視聴に関する規定又は係員の指示に従わない者
- (4) その他管理上支障があると認められる者

(団体貸出)

第 12 条 学校、官公庁その他の職域団体又は地域団体等で図書館資料の貸出を受けようとする(以下「団体貸出」という。)ときには、その代表者が申し出なければならない。

- 2 団体貸出は、1回につき300冊以内とし、その期間は2か月以内とする。
- 3 団体貸出における、図書館資料の運搬に要する費用は、当該団体の負担とすることができる。
- 4 館長は、図書の貸出を受けた団体又はその構成員が読書会を組織しようとするとき又は読書会の運営等について、当該団体等から要請があったときは、指導者を派遣し、又はあっ旋を行うものとする。

(図書館資料の購入)

第 13 条 図書館資料を図書館に売却しようとする者は、図書館資料の種類、書名、冊数、売却希望価格等を記載した文書によって申し出なければならない。

- 2 前項の図書館資料の購入については、時価又はその状態により適正な価格で購入するものとする。

(図書館資料の受贈)

第 14 条 館長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

- 2 受贈した図書館資料は、広く公衆の閲覧及び視聴に供するものとする。

(図書館資料の受託)

第 15 条 公衆の利用に供する目的で図書館資料の寄託をしようとする者は、その種類、書名、冊数等を記載した文書によって申し出なければならない。

- 2 受託した図書館資料は、広く公衆の閲覧及び視聴に供するものとする。
- 3 受託した図書館資料が火災、盗難、その他天災により損失を生じたときは、図書館はその責を負わない。
- 4 受託した図書館資料を寄託者が他に譲渡し、又は売却しようとするときは、事前に図書館に連絡しなければならない。

(図書館資料の損害賠償)

第 16 条 図書館資料を紛失し、又は損傷した者に対しては、同等の図書館資料を賠償させることができる。

(コピーサービス)

第 17 条 館長が認めた図書館資料に限りコピーサービスを行う。ただし、利用者から実費を徴するものとする。

(学習室等の使用)

第 18 条 グループ学習室、ボランティア室、対面朗読室等(以下「学習室等」という。)を利用しようとする者は、館長の承認を受けるものとする。

(利用の不承認)

第 19 条 館長は、学習室等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは利用を承認しない。

- (1) 風俗を害し、秩序を乱す利用
- (2) 営利を目的とする利用
- (3) その他管理上支障がある利用

(利用の制限)

第 20 条 館長は、学習室等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を停止し、又は利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき。
- (2) 利用者がこの規則に違反したとき又は館長の指示に従わないとき。
- (3) 災害その他の事故により、学習室等の利用ができなくなったとき。
- (4) 館長が図書館運営上特に必要があると認めたとき。

(学習室等の原状回復の義務)

第 21 条 利用者は、学習室等の使用を終了したとき又は第 20 条の規定により、使用の承認を取り消され、若しくは使用を停止されたときは、直ちに使用した設備等を原状に復さなければならない。

(学習室等の損害賠償)

第 22 条 利用者が、学習室等の使用に際して、施設及び設備等を損傷したときは、学習室等の利用者に対し、実情に応じ、相当の賠償をさせることができる。

(駐車場の使用料の免除)

第 23 条 武蔵野市立図書館設置条例(平成 6 年 12 月武蔵野市条例第 47 号)第 5 条 ただし書きに規定する使用料の免除は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 歩行に際して補装具等を必要とする者等が運転又は同乗する車両
- (2) 介護を必要とする者等が同乗する車両
- (3) 図書館の運営に要する車両
- (4) その他館長が認めた車両

(駐車場の使用時間)

第 24 条 駐車場の使用時間は、第 3 条に規定する開館時間と同じ時間とする。

2 前項の規定にかかわらず、館長は必要があると認めたときは、駐車場の使用時間を変更することができる。

(駐車禁止)

第 25 条 前条に規定する使用時間外に、館長の承認を得ないで駐車している車両は、必要に応じ撤去し、又は違反した者に対しその撤去を命ずることができる。

(施設等の損害賠償)

第 26 条 車両により駐車場の設備等を毀損し、又は汚損させた者に対し、実情に応じ、相当の賠償をさせることができる。

(事故責任)

第 27 条 駐車場及び図書館敷地内での発生事故等については、一切使用者の責任で解決することとし、図書館はその責めを負わない。

(委任)

第 28 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成 7 年 4 月 2 日から施行する。

付 則 (平成 9 年 1 月 23 日(教)規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 11 年 5 月 17 日(教)規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 12 年 9 月 14 日(教)規則第 4 号)

この規則は、平成 12 年 10 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 12 年 12 月 7 日(教)規則第 7 号)

この規則は、平成 13 年 1 月 21 日から施行する。

付 則 (平成 13 年 10 月 1 日(教)規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

武蔵野市立図書館処務規程

昭和 32 年 1 月 11 日
教育委員会訓令第 2 号

改正	昭和38年(教)訓令第 2 号	昭和39年(教)訓令第 2 号
	昭和44年(教)訓令第 6 号	昭和54年(教)訓令第 2 号
	昭和55年(教)訓令第 3 号	昭和56年(教)訓令第 4 号
	昭和57年(教)訓令第 2 号	昭和61年(教)訓令第11号
	昭和62年(教)訓令第 8 号	昭和62年(教)訓令第 9 号
	昭和62年(教)訓令第10号	平成元年(教)訓令第 6 号
	平成元年(教)訓令第 7 号	平成 2 年(教)訓令第 5 号
	平成 4 年(教)訓令第 4 号	平成 4 年(教)訓令第 8 号
	平成 6 年(教)訓令第 4 号	平成 7 年(教)訓令第 2 号
	平成 7 年(教)訓令第 6 号	平成12年(教)訓令第 6 号

第 1 条 武蔵野市立図書館（以下「市立図書館」という。）の処務は、この規程の定めるところによる。

第 2 条 市立図書館を管理するため、図書館を置く。

2 図書館に館長を置く。館長は、上司の命を受け図書館の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 図書館に副参事を置くことができる。副参事は、上司の命を受け担任の事務をつかさどる。

第 2 条の 2 図書館に課長補佐を置くことができる。課長補佐は、館長を補佐する。

2 館長が不在の場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、課長補佐が代決することができる。

第 3 条 図書館に次の係を置く。

管理係

中央図書館

西部図書館

吉祥寺図書館

2 管理係に係長を、中央図書館、西部図書館及び吉祥寺図書館に館長を置く。

3 係長及び前項に規定する館長（以下「係長」という。）は、第 2 条第 2 項に規定する館長（以下「館長」という。）の命を受け係の事務を処理する。

4 係に担当係長を置くことができる。担当係長は、館長の命を受け担任の事務をつかさどる。

5 館長に事故がある場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、主管する係長が代決することができる。

6 係に主任を置くことができる。主任は、上司の命を受け担任の事務を処理する。

7 前各項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け事務に従事する。

第 4 条 係の事務分掌は、次のとおりとする。

管理係

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 文書の管理に関すること。
- (3) 施設の管理に関すること。
- (4) 関係各機関との連絡に関すること。

- (5) 広報に関すること。
- (6) その他図書館の庶務に関すること。

中央図書館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。
- (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。
- (5) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。
- (7) 地域図書館活動への協力に関すること。
- (8) 読書指導に関すること。
- (9) 集会、行事等の開催に関すること。
- (10) 市史の編さんに関すること。
- (11) その他図書館奉仕に関すること。

西部図書館

- (1) 西部図書館の管理に関すること。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (4) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (5) 集会、行事等の開催に関すること。
- (6) その他図書館奉仕に関すること。

吉祥寺図書館

- (1) 吉祥寺図書館の管理に関すること。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (4) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (5) 集会、行事等の開催に関すること。
- (6) 録音及び対面朗読に関すること。
- (7) その他図書館奉仕に関すること。

第5条 文書の方式及び処理並びに館長その他の職員の服務については、別表に定めるものを除くほか、武蔵野市教育委員会事務局及びその職員の例による。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

(略)

付 則 (平成12年9月14日(教)訓令第6号)

この訓令は、平成12年10月1日から施行する。

別 表 (第 5 条 関 係)

勤務時間	午前 8 時30分から午後 5 時15分まで			
休憩時間	午後 0 時15分から午後 1 時まで。ただし、勤務の実情により館長が教育長の許可をうけて上記以外の時間に45分間の休憩時間を定めることができる。			
休息時間	正規の勤務時間の中で、その勤務時間 4 時間について15分間			
勤務を要しない日	(1) 金曜日			
	(2) 2 週間につき、館長が指定する一の土曜日及び一の日曜日で、下欄に定める日			
土曜日及び日曜日の勤務	職員を 2 班編成とし、次表の勤務割に基づいて交替勤務を行う。			
	通常勤務	A 型	土曜日の勤務 平常勤務 午前 8 時30分から 午後 5 時15分まで	
		B 型	日曜日の勤務 勤務を要しない日 平常勤務 午前 8 時30分から 午後 5 時15分まで	
	休日が勤務を要しない日に当たる場合	金曜日が祝日の場合	当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。	
		土曜日が祝日の場合	B 型については、当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。	
		日曜日が祝日の場合	A 型については、当該休日を次週の土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。	

武蔵野市立図書館資料収集方針

武蔵野市立図書館は図書館法及び武蔵野市立図書館設置条例第 1 条に定められた事業を十分かつ円滑に運営するため資料を収集する。

(目的)

この方針は、資料収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

- 1 武蔵野市立図書館は、武蔵野市の地域的特性を基盤として、市立の公共図書館としての役割を考慮に入れ、広く市民の教養、調査研究、レクリエーションなどに役立てることを目的とし、図書及びその他の資料を収集・整理し、保存する。
- 2 収集する資料の範囲については、各館の地域性を考慮しながら、市民の要望に十分こたえられるように、各分野にわたり、必要な資料を広範囲に収集する。
また、中央図書館は、地域館として一般書を収集する一方で、地域館の収集範囲を超える専門的な資料及び高価な資料の収集にもつとめる。
- 3 収集する資料の種類については、図書・逐次刊行物など、多様な形態の資料を収集する。
また、将来登場するであろう、新しいメディアについても、積極的にその収集を検討する。
- 4 資料の選択は、担当の図書館員がこれにあたり、決定を下すのは図書館長である。
選択にあたっては、すでに当館で所蔵している資料の内容、市民の要求、資料の著者・発行所・内容・資料的価値・形態などを検討し、決定する。なかでも市民の要求を最重要の要素として考える。ただし、一部の市民の要求だけでなく、広範な市民の要求、潜在している市民の要求も十分に考慮して収集する。
- 5 基本的人権のひとつである「知る自由」を市民に対して保障することが自治体図書館のつとめであることをふまえ、資料選択の上で以下の点に留意する。
 - (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、糾弾をおそれて自己規制したりはしない。
 - (5) 寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。

なお、図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(平成4年7月16日)

資料別収集方針

1 一般図書

全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。ただし極めて高度な専門書、学術書、学習参考書、各種試験問題集、コミック類は原則として収集しない。

2 参考図書

調査、研究に役立つものとなるよう、全分野にわたり辞典、事典、図鑑、名鑑、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

3 郷土・行政資料

- (1) 武蔵野市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、パンフレット、写真、地図等可能な限り収集する。特に市の行政資料は網羅的、継続的に収集する。
- (2) 武蔵国、相模国に関する資料のうち武蔵野市に特に関係のある資料を中心に収集する。
- (3) 東京都及び都内、区、市町村に関する資料は基本的資料（歴史、地理、統計書、要覧等）を収集する。

4 官公庁出版物

政府諸機関が発行する資料については、主要なものを幅広く収集する。

5 逐次刊行物

(1) 雑誌

あらゆる分野における基本的な雑誌を中心に幅広く収集する。外国誌も代表的なものを収集する。ただし、高度な学術専門誌、漫画雑誌は原則として収集しない。

(2) 新聞

国内発行の主要全国紙を中心に幅広く収集する。外国語新聞も代表的なものを収集する。

6 視聴覚資料

市民の趣味、教養または文化活動に資するため、CD・ビデオテープなど、それぞれの分野の基本的作品・内外の著名な作者・代表的演者の作品を中心に収集する。

7 点字資料及び録音図書

視覚障害者等の日常・社会生活に必要な点字資料・録音図書・大型活字本・さわる絵本・拡大写本等を積極的に収集する。

8 外国語資料

市内に在住する外国人に必要な情報・資料を提供するため、また国際化時代の市民要望に十分応えるため、英語を中心にアジア地域の言語にも留意し、できるだけ幅広く収集する。（収集方針については、別に定める）

9 寄贈資料

- (1) 寄贈資料については、当館の収集方針に基づいて資料的価値のあるものは蔵書として受入れる。
- (2) 市民が「著」「訳」「編」「監修」等、なんらかの形で著作に関わっている資料は、市民文庫として収集に努める。

10 特殊コレクション

特に必要と認められる個人・団体の文庫等の資料は、特殊コレクションとして収集する。

11 ヤング・アダルト資料

- (1) ヤング・アダルト（児童にも成人にも属さない10代の若者）の知的好奇心を刺激するような資料を収集する。
- (2) ヤング・アダルトに関心の高い時代に即した分野（AV 資料・雑誌を含む）を考慮して幅広く収集する。

12 児童図書

児童図書については別に定める。

廃棄について

常に質の高い新鮮な蔵書構成を維持するため、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄し、蔵書の更新を行う。

廃棄については、別に図書館資料除籍基準に定める。

(平成4年7月16日)

児童図書資料収集方針

(目的)

武蔵野市立図書館の児童図書資料の収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

武蔵野市立図書館の児童図書資料として以下のものを収集する。

- 1 読書を通じて子どもの豊かな感性・想像力を養い、子どもに読書の楽しさを伝えられる資料。具体的には以下の点に留意する。
 - (1) 絵がすぐれているかどうか(絵を主な表現手段としているものについて)
 - (2) 作者の訴えたいものが伝わるかどうか
 - (3) 話がおもしろく、また読みたいと思うかどうか
- 2 学習・教養・レクリエーションなどに役立つ資料(ただし、学習参考書・受験参考書などは原則として収集しない。)
- 3 障害のある子どもが利用できる資料。
- 4 高い評価を得ている外国語で書かれた図書。
- 5 その他
 - (1) ダイジェスト本を入れる場合は、できるだけ原作の意をそこなわずに書かれたものを収集する。
 - (2) マンガについても、原則として他の資料と同様に検討の対象とする。

(ジャンル別収集方針)

各々のジャンルについては、以下の方針に基づいて収集すること。

- 1 絵本
 - (1) 子どもにとっての最初の読書の体験を与えるものとして、創造性・想像性の豊かなもの
 - (2) 絵がすぐれているもの
 - (3) 子どもが理解でき、美しい言葉で書かれているもの
 - (4) 子どもの発達段階に応じた書き方のされているもの
 - (5) 子どもが扱いやすく、こわれにくいもの
- 2 よみもの
 - (1) それぞれの年齢にあった書き方がされているもの
 - (2) 登場人物が生き生きと描かれていて、子どもが共感できるもの
 - (3) 明解・簡潔で美しい言葉で書かれているもの
 - (4) さし絵が内容にふさわしいもの
- 3 知識の本
 - (1) 正確な知識に基づき、最新の情報がもりこまれているもの
 - (2) 子どもにとって興味深く、わかりやすく書かれているもの
- 4 実用書(芸術・スポーツ・趣味・娯楽)
 - (1) 子どもの興味あるもので、わかりやすく、楽しめるもの
 - (2) 子どもの生活に役立ち、自分で工夫をこらすことのできるもの
- 5 郷土資料
 - (1) 武蔵野市の地域学習に役立つ資料

(2) 子どもに、武蔵野市の歴史や市の様子について、興味をもたせるもの

(3) それらのことがらが、わかりやすくかかれていますもの

6 参考図書

(1) 内容が正確で新しく、わかりやすくかかれていますもの

(2) 子どもが自分で調べたり、学習したりするときに使いやすいもの

7 紙芝居

(1) 子どもが楽しめるもの

(2) 文にリズムがあり、演じやすいもの

(3) 紙芝居で表現することが、ふさわしいもの

(4) 大勢の子どもたちに演ずることができるもの

8 児童図書選定のための資料

(1) 小さな子どもをもつ親や、子どもの本に関心をもつ人などが、子どもの本を選んだり、与えたりする際の参考となるもの(ブックリストなど)

(平成4年7月16日)

武蔵野市図書館運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 図書館サービスに関すること。
- (2) 図書館主催事業に関すること。
- (3) 施設、閲覧環境等に関すること。
- (4) その他図書館の充実に関すること。

2 委員会に選書部会を設置し、所管事項について協議する。

3 選書部会の設置については、別に教育長が定める。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 公募による市民 3人以内

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱

(設置)

第1条 市民の多様な知的欲求に的確に応えるため、武蔵野市図書館運営委員会設置要綱(平成14年4月1日施行)第2条第2項の規定に基づき、選書部会(以下「部会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 資料収集方針、蔵書構成等に関する事。
- (2) 武蔵野市立図書館として収集すべき資料の推薦に関する事。
- (3) リクエスト資料購入の是非に関する事。
- (4) その他図書館資料の選書に関する事。

(組織)

第3条 部会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 武蔵野市図書館運営委員会委員 5人以内
- (2) 図書館職員 2人以内

(部会長)

第4条 部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 部会長は会務を総括し、部会を代表する。
- 3 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 部会が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 部会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年5月21日から施行する。

武蔵野市図書交流センター運用基準

(平成 15 年 6 月 25 日)

(目的)

第 1 条 この基準は、市民の蔵書コレクション（以下「蔵書コレクション」という。）の廃棄及び散逸を防ぎ、蔵書コレクションが貴重な資料として活用されることを目的として事業を実施する武蔵野市図書交流センター（以下「図書交流センター」という。）の運営の基準を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 図書交流センターの管理運営に関する事務は、教育部図書館が所轄する。

(事業)

第 3 条 図書交流センターは、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 武蔵野市民からの蔵書等の寄贈に関すること。
- (2) 武蔵野市民から寄贈された蔵書等の保存及び活用に関すること。
- (3) 武蔵野市民から寄贈された蔵書等の活用に関する情報の収集及び姉妹友好都市との図書の交流に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事業

(受贈対象)

第 4 条 図書交流センターが寄贈を受ける蔵書等は、次のとおりとする。

- (1) 武蔵野市に在住し、及び特定分野の蔵書コレクションを持つ市民から遺贈される蔵書等。
- (2) 武蔵野市に在住し、及び特定分野の蔵書コレクションを持つ市民の遺族から寄贈される蔵書等。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めるもの。

(蔵書等の活用)

第 5 条 図書交流センターで寄贈等を受けた蔵書等の活用方法は、次のとおりとする。

- (1) 武蔵野市立図書館の蔵書とする方法。
- (2) 他自治体の公共図書館へ提供する方法。
- (3) 大学図書館及び専門研究機関等へ提供する方法。
- (4) 姉妹友好都市に設置される愛蔵書センターの蔵書とする方法。
- (5) 姉妹友好都市へ提供する方法。
- (6) 古書として有償で売却する方法
- (7) 武蔵野市立図書館除籍資料リサイクル実施要綱の規定によるリサイクルをする方法
- (8) 前 7 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める方法。

(その他)

第 6 条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

武蔵野市図書交流センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市図書交流センター事業の実施にあたり、総合的な管理運営を行うため、武蔵野市図書交流センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、教育長に報告する。

- (1) 武蔵野市民からの蔵書の寄贈に関する事
- (2) 武蔵野市民から寄贈された蔵書の保管及び活用に関する事
- (3) 武蔵野市民から寄贈された蔵書の活用に関する情報の収集及びそれを通じた交流に関する事
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成16年3月31日までとする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会に事務局を置き、教育部図書館が事務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年11月26日から適用する。

付 則

この要綱は、平成16年5月1日から施行する。

別表 略

武蔵野市立図書館略年表

年 月	
昭 和	
21・8	武蔵野町立第四小学校の教室を利用し、武蔵野町立図書館として発足
22・11	市制施行にともない、武蔵野市立図書館と改称
23・9	市立第四小学校より（旧）市役所北側の軍政部読書室へ移転
	その後改築し、木造平屋214㎡ 図書6,000冊、雑誌、官報、新聞等所蔵
	休館日毎月15日、祭日、土曜と日曜は午前中開館
24・9	「武蔵野図書研究会」発足 会長 荒井源吉市長
25・3	3月の利用者数1,849人、1日平均64人
25・5	図書館第1回レコードコンサート開催
25・11	市制施行3周年事業「三多摩文化誌料展覧会」開催
27・2	2月の利用者数2,059人、閲覧図書数3,935冊
27・11	市制施行5周年記念事業「明治・大正文学図書展覧会」開催
	麗書会同人秘蔵書と図書館蔵書を合わせて300点陳列
27・11	アメリカより600冊の英文図書の寄贈を受け、「東京アメリカ文化センター武蔵野デポジット」を図書館内に開設
31・11	「現代名家随筆展示会」開催
	故高橋久一氏より購入した「随筆文庫」800余冊とその後補充した1,000冊余りを読書週間行事として展示
33・6	団体貸出開始 「いとし児会」「竹の子子ども会」「藤森太郎 方」の3団体
33・10	曝書休館実施（10月17日～11月5日） 蔵書21,000冊
34・3	市報246号に図書館施設紹介
	キャッチフレーズ“生活の中に図書館を”
	利用者連日120人～150人、蔵書約21,000冊（内児童書3,000冊）
	市内に保証人がいれば、「帯出券」による館外貸出も可能
	婦人会、子供会、職場サークル、青年会等、団体貸出実施
	開館時間 平日午前9時～午後5時、土曜・日曜午前9時～正午
	休館日 毎月15日、年末年始、国民の休日、曝書期間
34・11	市報263号「市民相談室」に“図書館の改築を早く”と市民からの投書
	市長「市制10周年記念事業として昭和33年度予算に計上したが水害対策に回した。敷地の問題で延びているが、見通しもついたので新築に努力したい」と回答
37・2	市史編纂委員会発足
37・8	市制施行15周年記念事業として、図書館建設工事着工
38・3	市立図書館完成（吉祥寺北町4-8-11） 3月16日落成式
	構造 鉄筋コンクリート造り3階建
	総面積 950㎡
	延床面積 951㎡
	1階 軽読書室（新聞・雑誌）、児童室
	2階 学習室、研究室、市政資料室（郷土資料展示）
	3階 視聴覚室
38・7	新図書館開館 武蔵野市立武蔵野図書館と改称
40・4	市史編纂室、井の頭公園に「御殿山縄文遺跡」の記念碑（高さ80cm・幅1m）建立
40・10	読書動機付け指導研究会開催 大野田小学校3年生1クラスに実施

42・5	学級招聘による読書動機づけ指導実施（3年生各1クラス対象）
43・8	「武蔵野市史続資料編一」刊行
44・10	第10回児童に対する図書館奉仕全国研究集会、武蔵野市で開催
51・5	休館日を火曜日から月曜日に変更
51・12	図書館増築改装工事開始
52・4	新装開館（延床面積1,266㎡）
	閉架式から開架式、ブラウン方式に移行
	市民文庫コーナー開始（市民文化会議の提唱により、市内の学者文化人に著書、訳書の寄贈を依頼）
52・7	市民文庫580冊、169人
53・4	北風バス文庫開始（関前1丁目久保公園内に中古のマイクロバスを設置）
54・9	増築工事開始 工事期間54年9月～55年1月末
55・3	新装開館 延床面積1,608.5㎡
55・4	「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」発足
55・11	身障者コーナー設置（録音室、対面朗読室、身障者用トイレの開設）
56・1	土曜日の閉館時間変更 正午閉館から午後5時閉館に
	館内整理日変更 毎月15日から毎月第3木曜日に
56・3	図書館活動市民委員会が発足
57・1	東町市民図書室開設（吉祥寺東町4-3-13）
	開館日・時間 火・水・木曜日 午後2時30分～4時30分 蔵書3,300冊
	運営 東町市民図書室協議会に委託
57・4	成蹊大学図書館の利用について協定する
57・5	武蔵野市立西部図書館開館（境5-15-5）
	蔵書 一般書14,000冊 児童書9,000冊
57・5	武蔵野市立武蔵野図書館から武蔵野市立中央図書館に名称変更
58・1	図書館活動市民委員会が最終報告を提出
58・9	本町図書室開設（吉祥寺本町4-20-13）
	開館日・時間 火・木・土曜日 午後2時～5時 蔵書3,500冊
60・4	本町図書室開館日を火～土曜日に変更
60・9	武蔵野市図書館構想策定委員会を設置
60・10	杉並区、三鷹市、武蔵野市の図書館相互利用開始（三鷹市は実施を延期）
60・12	武蔵野市立図書館電算システム稼働開始
60・12	武蔵野市図書館構想策定委員会「東部図書館建設に関する基本計画」中間報告を提出
61・1	教育委員会会議において「東部図書館建設に関する基本計画」を可決
	東部図書館を小山邸跡地に建設決定、文教委員会において土屋市長報告
61・2	東部図書館（仮称）建設地元懇談会を設置
62・3	図書館構想策定委員会「武蔵野市における図書館の整備充実に関する基本構想」を教育委員会に報告
62・4	教育委員会会議において、上記基本構想を武蔵野市教育委員会の基本構想とすることを決定
62・11	武蔵野市立吉祥寺図書館開館（吉祥寺本町1-21-13）
	武蔵野市立図書館3館で夜間開館開始
	中央、吉祥寺、火・水・金曜日午後7時まで、西部は火・金曜日午後7時まで

平成	
1・7	第1回“としょかんこどもまつり”3図書館で開催 テーマ「恐竜」
1・10	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会設置
2・3	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の中間報告書を市長に提出
2・8	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の最終報告書を市長に提出
	「武蔵野市立中央図書館に関する市民意識調査」の実施報告書
2・11	新中央図書館用地決定（吉祥寺北町4-8-3）
3・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会設置
3・6	武蔵野市立中央図書館建設懇談会設置（期間平成3年6月～平成4年3月）
4・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会、最終報告書を市長に提出
4・5	多摩地区で初めて、中央・吉祥寺図書館、平日午後8時まで開館
4・12	武蔵野市立中央図書館建築工事着工
4・12	学校5日制への対応として第2土曜日・毎週水曜日、市内13小学校で図書室開放開始 各小学校に2名、学校図書室開放指導員を図書館から派遣し実施
5・4	毎月第2土曜日、3図書館において児童対象行事「どっきんどようび」の開始
5・5	廃棄雑誌リサイクル第1回開催 以後毎年4回（2・5・8・11月第3日曜日）3図書館で開催
5・7	館内整理日を毎月末から、毎月第1木曜日に変更
6・7	武蔵野市、三鷹市、小金井市、田無市、保谷市の5市行政連絡協議会「図書館相互利用」開始
7・3	武蔵野市立中央図書館落成式
7・4	武蔵野市立中央図書館開館
9・2	武蔵野市立中央図書館の来館者が100万人を超える。
9・10	除籍資料リサイクル実施（廃棄雑誌リサイクルは発展的に解消）
10・1	電算機入替（NECより富士通へ）
10・12	武蔵野市立中央図書館の来館者数が200万人を超える。
12・3	武蔵野市立図書館ISO14001の認証を取得
12・8	武蔵野市立中央図書館の来館者数が300万人を超える。
12・10	祝日開館開始（休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更）
13・3	東町市民図書室・本町図書室を閉室
13・4	都立中央図書館との交換派遣研修実施
13・10	貸出冊数を10冊に変更
13・11	ホームページ開設（利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等）
14・4	図書館運営委員会設置
	武蔵野市立中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館表彰を受ける
14・5	むさしのブックスタート事業開始
15・4	初の公募採用による図書館長就任
	武蔵野市図書交流センター設置。市が寄贈を受けた小池辰雄氏の遺贈書を中心とした書籍の整理、活用を図る
	武蔵野市立境南小学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
15・8	友好都市である新潟県小国町に愛蔵書センターが開館。図書交流センターより1万冊以上の資料を寄贈、寄託
16・3	図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される

16・4	武蔵野市立第六中学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
17・3	新潟県中越地震で被災した小国町支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」を開催
	第1回読書感想作品募集事業（愛称「ドッカン」）記念講演会開催
	北風文庫『バス文庫』閉鎖（拠点を移して文庫活動は継続）

武蔵野市の図書館

平成16年度

発行年月 平成17年 6月
編集・発行 武蔵野市教育委員会
教育部図書館
武蔵野市吉祥寺北町4 - 8 - 3
(0422) 51 - 5145